

令和2年度

大村市の教育



ミライオン図書館・大村市歴史資料館

大村市教育委員会

令和2年8月

目 次

大村市民憲章・大村市歌

大村市教育方針

1 市勢のあらまし	1
2 市教育の沿革	3
3 教育委員会の概要	9
(1) 教育長及び教育委員	9
(2) 教育委員会・教育長・教育委員について	9
(3) 教育委員会の職務について	10
(4) 歴代教育長・教育委員名簿	11
(5) 機構及び事務分掌	12
(6) 職員数	13
(7) 令和2年度各課重点目標	14
4 教育財政	16
令和2年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合	
5 奨学金制度	17
(1) 貸与型奨学金	17
(2) 給付型奨学金	17
6 就学援助等	18
(1) 就学援助	18
(2) 遠距離通学費援助	18
(3) 大村市就学前児童子育て支援事業	18
7 学校教育	19
(1) 各種研修会の開催	19
(2) 教育実践活動の推進	19
(3) 学校教育における「心の教育」の推進	20
(4) いじめ・不登校問題の解消	21
(5) 国際理解教育について（英語力向上対策事業）	21
(6) 情報教育	22
(7) 幼保小・小中連携教育・一貫教育事業	22
(8) 特別支援教育	23
(9) 幼児教育	24
(10) 学校保健	25
(11) 令和2年度大村市小・中学校研究主題一覧	26
(12) 学校数・教職員数	27
(13) 学校一覧	28
(14) 小・中学校、幼稚園施設の設備	32
(15) 学校給食	33

8 社会教育	36
(1) 社会教育基盤の整備充実	36
(2) 生涯学習の振興と人権・同和教育の推進	37
9 公民館	40
(1) 公民館活動方針	40
(2) 中央公民館(コミュニティセンター)	40
(3) 中地区公民館	40
(4) 郡地区公民館(郡コミュニティセンター)	40
(5) 西大村地区公民館(西大村地区コミュニティセンター)	41
(6) 公民館利用状況	41
10 図書館・歴史資料館	42
(図書館)	
(1) 図書館活動方針	42
(2) 利用案内	42
(3) 利用状況	43
(4) 蔵書冊数	43
(歴史資料館)	
(5) 歴史資料館活動方針	44
(6) 利用案内	44
(7) 展示計画	44
(8) 主な収蔵資料	44
(9) 利用状況	45
(10) 分室 大村近代資料館	45
11 子ども科学館	46
(1) 子ども科学館活動方針	46
(2) 利用案内	46
(3) 利用状況	46
(4) 主な主催事業	46
12 文化	47
(1) 芸術・文化の普及と振興	47
(2) 歴史のまちづくりの推進と郷土文化の保護	48
(3) 文化施設の充実振興	48
13 大村市体育文化センター	49
14 国、県、市指定文化財一覧	52

大村市民憲章

昭和47年4月8日 制定

- 1 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。
- 2 親切できまりを守る市民になりましょう。
- 3 老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。
- 4 健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。
- 5 公害や、交通事故を起こさぬようにつとめましょう。

大村市歌

♩=約104
おおらかに力強く

校定 福田 清人
作曲 信時 潔

多良のみねむらさきにおいこ
とのおーみにじたつところけ
んーせつのかいもかたくう
るわしき希望のみやお
おむら市とわにのびゆけ

1. 多良の嶺 紫におい
琴の海 虹たつところ
建設のちかいも固く
うるわしき 希望の都
大村市 永久に伸びゆけ
2. 城あとの 歴史ゆかしく
真珠光り 花咲くところ
育英の誉も高く
輝ける 文化の都
大村市 永久に栄えよ
3. 晴れわたる 南国の空
自治の旗 はためくところ
産業の華 咲き競い
人和せる 平和の都
大村市 永久に幸あれ

— 教育方針 —

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体・食の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

(1) 基本理念

すべての子どもと地域のミライを
はぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」

(2) 目指すべき人間像1

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

超スマート社会（Society 5.0）の到来に向け、人工知能（AI）やビッグデータの活用など技術革新が進み、学びの基礎を固める重要性が高まる中、社会の転換期を乗り越え、生き抜けるよう夢と志を持ち、主体的に判断ができる人材を育みます。

(3) 目指すべき人間像2

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

人生100年時代を迎えるにあたり、より豊かに生きるために子どもから大人まで生涯にわたって必要な知識を身に付けることが重要です。また、地域への愛着や誇りを持ち、地域社会の発展の担い手となる人材を育みます。

1 市勢のあらまし



市章の由来一輪廓にラは6つで村を表わし、中心に大を入れて大村市の飛躍を強調したものであり、昭和23年に制定した

△大村市の地勢

長崎県本土のほぼ中央部に位置し、東は標高1,000mの多良山系により佐賀県と諫早市に境し、西は大村湾、北は東彼杵町に接し、東西14.1km、南北16.6kmと南北に長い。

北部から東部には、経ヶ岳、五家原岳、鳥甲岳、郡岳などからなる多良山系を擁し、西部には、琴の海と呼ばれる大村湾があり、自然に恵まれたまちを形成している。河川は、多良山系に源を発する15.9kmの郡川をはじめ、大上戸川、内田川、鈴田川の二級河川があり、それらの流域に沿って扇状地帯を形成し、耕地が開けている。丘陵地帯は、近年開墾され、果樹栽培、酪農経営をとり入れた農業が盛んである。

本市を構成する地質は、全般的には多良岳火山の火山性岩類で、これは安山岩を主としている。多良岳火山の山麓部は大村湾に向かい緩やかに傾斜し、末端部には主として郡川がつくった大村扇状地が発達し、80m内外の厚さをもつ扇状地堆積物を形成している。また南部には、古第三系の諫早層群を被覆する玄武岩の溶岩台地が発達し、日岳がその最高峰をなす。



大村市の位置

位置	北緯	東経
東端(黒木)	32° 58' 29"	130° 05' 12"
西端(箕島)	32° 55' 42"	129° 54' 02"
南端(溝陸)	32° 50' 41"	130° 00' 11"
北端(黒木)	33° 00' 15"	130° 02' 40"
大村市役所	北緯 32° 54' 00" 東経 129° 57' 30"	

(注)測量法の改正に伴い、緯度経度を世界測地系に移行

大村市の海岸線のべ延長 45,858m

大村市の面積 126.73km²(R1. 12. 26)

△大村市の変遷

長崎県の中心都市として、発展を続けている大村市は、豊かな自然環境と古い歴史を持つまちである。

風土に恵まれた大村には、遠い昔の原始、古代から人々が生活を営み多くの遺跡を残した。市内各地で発見される土器・石器類や古墳群、郡川下流の条里遺構などがそのことを裏付けている。

古代には、郡地区一帯に多くの寺院が建立され、仏教文化の花が開いたと伝えられている。

大村家に伝わる史料によると正暦5年(994年)藤原直澄が彼杵・藤津・高来の3郡を賜わって入部し、大村氏を名乗ったという。鎌倉時代、大村氏は幕府の御家人や京都禁裏の大番役をつとめ、弘安の役にも出兵して元軍と戦うなど西国武将として名を挙げている。

戦国時代には近隣諸氏との戦いが絶え間なく、文明年間、16代純伊が高来の有馬勢と戦って敗れ、玄海の弧島加々良島に流浪6年の後、旧領を奪回したという戦国絵巻さながらの史話が伝えられている。

18代純忠は、永禄5年(1562年)横瀬浦に港を開いて南蛮貿易を始めた。翌6年には洗礼を受けて、日本最初のキリシタン大名となり、熱心に布教を援助した。また三城城を居城と定め、領土拡大を図りつつ、長崎開港や天正少年使節派遣などの業績を残した。

19代(初代藩主)喜前は、朝鮮出兵に参戦した。のち玖島城を新たに築き、武家屋敷街を整備し近世城下町を形成した。そして、キリスト教を棄てる一方、仏教を再興し、また家臣団編成を刷新して藩政の基礎を確立した。

江戸時代は、21代（3代藩主）純信の跡目相続問題や406名が処刑された「郡崩れ」と呼ばれる潜伏キリシタンの発覚など、藩を揺るがす事件もあったが、中期以降は、2万7千石の小藩ながら産業と文化の振興を図って藩政の充実に努めた。

長崎警備を任務とした大村藩は、西洋列強が東洋に進出する脅威に接し、軍備や人材の育成に力を入れた。新たな国家体制の再編が急務となった幕末には、藩論を勤王に統一し、保守派との抗争を経て、薩摩・長州と同盟し、明治維新に重要な役割を果たした。

明治2年版籍を奉還し、明治22年町村制の施行により1町8ヵ村が成立した。明治30年6月には歩兵第46連隊が放虎原に駐屯した。大正12年には、竹松今津海岸に大村海軍航空隊が開隊され、軍都として栄えることとなった。

大正14年には、大村町と大村が合併し、さらに昭和

和14年11月西大村と竹松が大村町に合併した。そして昭和16年には東洋一を誇った第21海軍航空廠が設置された。昭和17年2月11日、大村町に萱瀬、松原、福重、鈴田、三浦が合併し、全国で188番目、県下では5番目の大村市が誕生した。



旧大村町から市制までの合併順序と当時の人口
(……線内は旧大村町を示す。)

△人口の推移

年次	世帯数	人口			一世帯当たりの世帯人口	備考
		総数	男	女		
昭和45年	14,319	56,538	27,234	29,304	3.95	10.1 国勢調査
50	16,247	60,919	29,329	31,590	3.75	〃
55	18,751	65,538	31,501	34,037	3.50	〃
60	20,476	69,472	33,319	36,153	3.39	〃
平成2年	22,262	73,435	35,043	38,392	3.30	〃
7	26,194	79,279	38,061	41,218	3.03	〃
12	29,292	84,414	40,487	43,927	2.88	〃
17	31,849	88,040	41,896	46,144	2.76	〃
22	34,044	90,517	42,952	47,565	2.66	〃
27	36,070	92,757	43,938	48,819	2.57	〃
28	36,406	92,806	43,922	48,884	2.55	28.4.1 推計人口
29	37,048	93,342	44,294	49,048	2.52	29.4.1 〃
30	37,588	93,843	44,560	49,283	2.50	30.4.1 〃
31	38,247	94,355	44,833	49,522	2.47	31.4.1 〃
令和2年	38,850	94,823	45,067	49,756	2.44	R2.4.1 〃

2 市教育の沿革

- 明治 5. 8 学制頒布する。全国を8大学区、1大学区を32中学区、1中学区を210小学区として、学区制により学校を設置、長崎県は第6学区(6.4改正、第5学区となる。)
福重、松原共同で小学校を創立し、福重小学校と称す。
6. 2 長崎県小学校創立告論を發す。(7.1を期し、各小学校区に公立小学校を設ける。)
- 7 公立玖島(藩校五校館跡)鈴田、池田(西大村)、萱瀬、竹松小学校を創立
福重村から分離し、松原小学校創立
7. 三浦、黒木小学校創立
12. 郡制施行により大村地区は東彼杵郡となり、郡役所を大村町に設置
15. 4 中等玖島小学校と改称する。
19. 4 「小学校区令」が公布され、尋常小学校4年(義務教育)、高等小学校4年の2段階とする。
- 9 大村、大村町組合の尋常大村小学校と改称する。
25. 7 大村尋常小学校と改称する。
33. 8 「小学校令」が改正公布され、尋常小学校を4年に統一し、授業料を全廃する。高等小学校を2年、3年、4年の3種とする。
40. 3 「小学校令」が改正公布され、義務教育を6年に延長し、尋常小学校を6年、高等小学校を2~3年とする。
- 大正 14. 4 大村、大村町の合併により、大村町として発足し、大村町立の学校となる。
- 12 大村小学校を長崎県師範学校附属小学校に代用する。
- 昭和 9. 4 大村小学校を長崎県女子師範学校附属小学校に代用する。
14. 11 大村町、西大村、竹松を合併して大村町とする。西大村、竹松両校を大村町に編入する。
16. 3 「国民学校令」を公布し、尋常科を初等科とする。
- 4 大村町第1国民学校(大村)、第2国民学校(西大村)、第3国民学校(竹松)と改称する。
17. 2 三浦、鈴田、萱瀬、福重、松原地区を合併して、大村市となる。それぞれ
- の学校を編入し、大村市〇〇国民学校と改称する。
18. 3 長崎県女子師範学校の廃校により、大村第1国民学校の附属小学校の代用を解く。
- 4 大村市第1、第2、第3国民学校をそれぞれ、大村、西大村、竹松国民学校と改称する。
19. 4 大村市三城国民学校創立(大村、西大村両国民学校から分離)
- 11 福重小学校空襲により甚大な被害をうける。
20. 7 竹松小学校空襲により甚大な被害をうける。
- 8 「終戦の詔書」発布
21. 4 大村国民学校大多武分校設立
22. 1 ララ物資による学校給食始まる。
- 3 「教育基本法」「学校教育法」公布
- 4 義務教育6.3制を実施する。国民学校をそれぞれ大村市立〇〇小学校と改称する。
大村市立三浦、鈴田、大村、西大村、萱瀬、郡中学校創立
- 5 私立大村図書館を玖島郷に設立(大村純毅氏寄贈)
- 10 私立大村図書館を大村市に移管し、大村市立図書館創立
23. 7 「教育委員会法」公布
24. 4 大村市立中央小学校創立(西大村小学校から分離)
- 5 天皇の地方巡幸で奉迎する。
26. 3 「昭和26年度入学児童に対する教科用図書の無償給与に対する法律」公布
- 5 「児童憲章」公布
- 10 市公会堂が落成し、中央公民館を併設
27. 11 市町村教育委員会発足し、大村市教育委員会組織する(公選制)。藤井重円教育長(兼務)就任
市営陸上競技場、庭球コート、野球場補助グラウンド竣工
- 12 一瀬亘教育長就任
28. 4 大村市体育協会発足
- 11 大村市立図書館に大村郷土資料室を附設
29. 4 長崎師範学校附属小学校の廃校に伴い、大村小学校に合併
大村市立大村・西大村・中央幼稚園創立

29. 5 西大村小学校の学校給食始まる。
31. 4 大村市立福重幼稚園創立
6 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布
10 地教行法に基づく、新教育委員会発足（任命制）
32. 4 大村市立竹松、松原幼稚園創立
7 三浦、鈴田、三城小学校、7.25 水害により甚大な被害をうける。
33. 3 福重小学校鉄骨ブロック2階建校舎落成
34. 3 大村小学校鉄筋ブロック2階建校舎（国道側）落成
4 大村市立東大村小学校創立（大多武分校が独立）
35. 4 箕島分校、西大村小学校から大村小学校へ移管
5 中央小学校鉄筋西、北校舎落成
10 湯川伊一教育長就任
36. 3 西大村中学校校舎第1期工事落成
4 社会教育委員制度新設
5 西大村中学校校舎第2期工事落成
37. 3 「義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律」公布
中央小学校本館鉄筋校舎落成
西大村中学校校舎第3期工事落成
4 大村市立三浦幼稚園創立
38. 3 西大村中学校校舎第4期工事（管理棟等）落成
中央小学校鉄筋校舎落成
8 西大村・中央小学校プール竣工
39. 3 西大村中学校校舎第5期工事（特別教室）落成
40. 2 大村小学校本館鉄筋2階建校舎落成
3 西大村中学校体育館落成
10 大村市立鈴田幼稚園創立
41. 4 大村、三浦、鈴田中学校が統合し、大村市立玖島中学校創立
7 三城小学校プール竣工
11 郡中学校体育館落成
42. 4 玖島中学校校舎第1期工事落成
5 大村神社のオオムラザクラ国天然記念物指定
43. 3 鈴田小学校プール竣工
福重小学校鉄筋2階建校舎落成
玖島中学校校舎第2期工事落成
4 市文化財保護条例制定
10 朝長一郎教育長就任
11 玖島中学校体育館落成
44. 4 福重小学校プール竣工
8 竹松小学校プール竣工
10 長崎国体マッスゲーム幼稚園班に市内幼稚園が出場
45. 3 三城小学校鉄筋校舎第1棟落成
中央小学校鉄筋東校舎落成
5 萱瀬小学校鉄筋2階建校舎落成
9 三浦小学校プール竣工
46. 3 三城小学校鉄筋2階建校舎第2棟落成
西大村小学校鉄筋2階建校舎落成
8 萱瀬小学校プール竣工
郡中学校プール竣工
9 東大村小学校プール竣工
10 大村市少年センター設置
47. 3 萱瀬中学校体育館落成
大村小学校体育館落成
大村小学校箕島分校廃校
西大村小学校鉄筋2階建落成
竹松小学校鉄筋3階建落成
松原小学校鉄筋3階建落成（第1期）
5 市民体育館落成
中地区公民館落成し、市立図書館分館を設置
9 西大村中学校旧プールを撤去し、プール竣工
黒木小学校プール竣工
48. 3 三城小学校体育館落成
中央小学校鉄筋北校舎落成
西大村小学校鉄筋2階建校舎落成
竹松小学校鉄筋北校舎落成
松原小学校鉄筋3階建校舎落成（第2期）
大村幼稚園園舎落成
6 市立図書館新築落成、8月開館
玖島中学校プール竣工
8 西大村小学校体育館落成
竹松小学校体育館落成
9 萱瀬中学校プール竣工
郡地区学校給食共同調理場開設（竹松、福重、松原小、幼）
10 大村市立史料館開設
12 西大村小学校平家建校舎落成
福重小学校体育館落成
49. 3 中央小学校体育館落成
中央幼稚園園舎落成
市民プール竣工、市民アーチェリー場竣工
5 松原小学校体育館落成
大村小学校鉄筋3階建校舎落成

- 大村小学校に言語障害学級開設
- 8 三浦小学校鉄筋校舎落成
中央小学校旧プールを撤去し、プール竣工
- 9 竹松幼稚園園舎落成
- 10 市立図書館、萱瀬住民センター内に配本所開設
50. 3 郡中学校鉄筋2階建及び3階建校舎落成
大村市立三城幼稚園創立
萱瀬小学校体育館落成
- 6 市営補助グラウンド夜間照明施設竣工
51. 3 三浦小学校体育館落成、鈴田小学校鉄筋2階建校舎落成
西大村中学校西側校舎落成
郡中学校鉄筋3階建校舎落成
大村市武道館落成
- 4 南部地区学校給食共同調理場開設(三浦、鈴田、大村小、幼、東大村小)
- 6 市立図書館、竹松住民センター内に配本所開設
- 12 旧円融寺庭園、国名勝指定
52. 2 大村小学校国道側に防音壁竣工
- 3 萱瀬小学校鉄筋2階建校舎落成
西大村幼稚園鉄筋1部2階建園舎落成
松原幼稚園園舎落成
- 4 東部地区学校給食共同調理場開設(西大村小、幼、萱瀬小)
中地区学校給食共同調理場開設(中央小、幼、黒木小)
南部地区学校給食共同調理場に三城小、幼を統合
- 5 大村小学校に情緒障害学級開設
53. 2 鈴田幼稚園園舎落成
- 3 黒木小学校鉄筋3階建校舎落成
萱瀬中学校鉄筋2、3階建校舎落成
- 4 大村市立放虎原小学校創立(中央小学校から分離)
- 5 市立図書館、三浦住民センター内に配本所開設
54. 1 大村市文化協会発足
- 2 放虎原小学校鉄筋校舎(第2期工事)及び体育館落成
福重幼稚園園舎落成
- 4 市立図書館、鈴田住民センター内に配本所開設
- 11 郡中学校運動場ナイター施設竣工
- 12 西大村小学校運動場側校舎を3階建に増築
55. 3 大村市コミュニティセンター落成
- 4 大村市立放虎原幼稚園創立、学校給食を中地区学校給食共同調理場が担当
- 7 大村勤労者体育施設屋内プール竣工
市立図書館、松原住民センター内に配本所開設
- 10 松尾賢一教育長就任
- 12 文化基金制度発足
56. 1 大村のイチイガシ天然林国天然記念物指定
- 2 三城小学校校舎増築
- 3 放虎原小学校プール竣工
- 4 大村市立旭が丘小学校創立(大村小から分離)学校給食を南部地区共同調理場が担当
中地区学校給食共同調理場全面改築、三城小、幼を統合
- 6 旭が丘小学校アスレチック竣工
57. 1 旭が丘小学校鉄筋3階建校舎(第2期工事)落成
- 3 大村市児童体育館落成
- 5 大村市弓道場竣工
58. 2 旭が丘小学校体育館落成、東大村小学校鉄筋3階建校舎全面増改築
- 3 萱瀬小学校南川内分校廃校
大村市森園運動広場竣工
- 4 大村市立富の原小学校創立(竹松小から分離)、アスレチック竣工
旭が丘小学校プール竣工
- 8 大村市相撲場竣工
- 10 東部地区学校給食共同調理場増改築
59. 1 三城小学校アスレチック竣工
- 2 放虎原小学校鉄筋3階建校舎増築
富の原小学校体育館落成
- 3 鈴田、東大村小学校体育館落成
富の原小学校プール竣工
市屋内プール、ソーラーシステム竣工
- 10 田中誠教育長就任
- 11 大村市森園運動広場夜間照明施設竣工
鈴田地区相撲場竣工(鈴田小学校内)
60. 3 黒木小学校体育館落成
- 5 西大村地区コミュニティセンター落成
61. 4 大村市立大村中学校創立(玖島中から分離)
62. 4 大村市立桜が原中学校創立(西大村・郡中から分離)

			黒木小学校移転建設地造成工事
62.	10	西大村中学校大規模改修工事	9 大村市民プール解体工事
63.	3	文部大臣表彰	10 福重小学校大規模改造工事
		昭和 62 年度社会教育調査実施について優秀と認められる	竹松小学校大規模改造工事(第1期)
	8	大村市北部運動広場完成	放虎原小学校外壁及び屋上改修工事
		福重小学校運動場拡張	旧楠本正隆屋敷開館
	9	中央小学校大規模改造工事	12 陸上競技場本部棟新築工事
平成元.	2	福重小学校増築工事	7. 3 // 走巾跳び走路新設工事
		大村中学校クラブハウス竣工	アーチェリー場の場全面改装工事
		桜が原中学校 //	補助グラウンド夜間照明施設整備工事
	3	玖島中学校 //	既存夜間照明施設(郡中、森園運動広場補助グラウンド)カード式点灯盤新設工事
		西大村中学校 //	黒木小学校移転新築校舎落成
	9	玖島中学校大規模改造工事(第1期)	// プール竣工
2.	1	萱瀬中学校 //	10 鈴田小学校大規模改修工事
	2	郡中学校 //	竹松小学校大規模改修工事(第2期)
	3	鈴田小学校増築工事	西大村小学校大規模改修工事(第1期)
		大村市の文化財発刊	放虎原小学校増築工事
	9	玖島中学校大規模改造工事(第2期)	3 市民プール移転竣工
		旭が丘小学校増築工事	陸上競技場階段スタンド新築工事
3.	2	西大村中学校教育用コンピュータ導入 21 台	9 萱瀬小学校体育館大規模改造工事
	3	大村小学校大規模改造工事(第1期)	西大村小学校 //
		西大村本町地区コミュニティセンター落成	10 西大村小学校(南校舎)大規模改造工事(第2期)
	9	大村小学校大規模改造工事(第2期)	萱瀬中学校校舎外壁改修工事
4.	2	玖島中学校 //	9 9 中央小学校体育館大規模改造工事
		(教育用コンピュータ導入 21 台)	10 萱瀬小学校校舎大規模改造工事(耐震補強・水洗化含)
		旧楠本正隆屋敷市文化財指定(史跡)	11 郡中学校運動場改修工事
	3	富の原小学校増築工事	10. 1 三城小学校教育用コンピュータ導入(21台)
	10	三城小学校大規模改造工事(第1期)	大村小学校教育用コンピュータ導入
		郡中学校 //()	西大村小学校 //
5.	1	萱瀬中学校 //	中央小学校 //
		(教育用コンピュータ導入 17 台)	竹松小学校 //
	3	郡中学校教育用コンピュータ導入 21 台	3 大村市体育文化センター(シーハットおおむら)竣工
		市営陸上競技場トラックフィールド改修	4 「大村市教育の館」都市計画課から移管
		大村勤労者体育施設屋内プール増築工事	図書館電算システム稼働
	4	市スポーツ振興基金創設	福重小学校教育用コンピュータ導入(21台)
	10	松原小学校、三城小学校(第2期・屋体)	萱瀬小学校 //(21台)
		萱瀬中学校(屋体)、郡中学校(第2期)大規模改造工事	黒木小学校 //(7台)
6.	1	桜が原中学校校舎増築工事(教育用コンピュータ導入 21 台)	松原小学校 //(21台)
	2	大村中学校校舎増築工事(教育用コンピュータ導入 21 台)	放虎原小学校 //(21台)
		森秀一教育長就任	9 三浦小学校大規模改造(地震災害含む)工事
	3	市営庭球コート全面改修工事(ナイター施設、クラブハウス)	// 体育館大規模改造工事

- | | | | |
|-----|--|-----|--|
| 11 | 森園ファミリースポーツ広場竣工
大村純忠史跡公園開園 | 11 | 郡地区公民館太陽光発電設備設置 |
| 11. | 3 西大村小学校カウンセリング室整備工事
萱瀬中学校グラウンド整備工事
大村市アーチェリー場竣工
南部運動広場造成工事竣工 | 12 | 郡地区公民館落成し、市立図書館配本所を設置 |
| 4 | 清原章宏教育長就任 | 20. | 2 市立史料館収蔵庫改修工事 |
| 7 | 第1回おおむら子どもフェスタ | 10 | 西大村中学校校舎耐震補強及び大規模改造工事 |
| 12 | 西大村中学校武道場竣工 | 21. | 1 福重小学校学校環境緑化事業(ビオトープ) |
| 12. | 1 大村中学校テニスコート竣工 | 3 | 竹松幼稚園閉園
西大村中学校体育館耐震補強及び改修工事 |
| 2 | 松田毅一南蛮文庫開所 | 5 | 平成の寺子屋放課後子ども教室開設 |
| 3 | 鈴田運動広場竣工 | 10 | 西大村中学校校舎第2期大規模改造工事(老朽) |
| 6 | 市民プール改修工事 | 11 | 西大村小・中央小学校耐震補強工事(校舎・体育館)
幼稚園トイレ自動水栓化工事(6か所) |
| 8 | 三浦小学校プレハブ教室設置工事 | 22. | 1 旧円融寺庭園保存修理工事竣工 |
| 10 | 中央小学校大規模改造工事 | 3 | 小中学校トイレ洋式化改修工事
富の原小学校校舎増築工事
鈴田小学校運動場改修工事
西大村中学校大規模改造工事(トイレ)
東大村小・鈴田小学校太陽光発電設備設置工事
地上デジタル放送対応設備整備工事(小中学校・公民館計22か所) |
| 12 | P C B含有照明器具取替工事 | 5 | 中央小放課後子ども教室開設 |
| 13. | 1 桜が原中学校プール更衣室改築工事 | 6 | 鈴田小放課後子ども教室開設 |
| 3 | 野球場夜間照明施設設置工事
三城幼稚園閉園、中央幼稚園閉園 | 8 | 松原宿寺子屋塾放課後子ども教室開設 |
| 6 | 市民プール造波装置改修工事
〃 タッチ板修繕工事
〃 テント設置工事 | 8 | 黒木小学校太陽光発電設備設置工事 |
| 7 | 大村市子ども科学館竣工 | 9 | 大村小・萱瀬小・松原小・旭が丘小・玖島中・萱瀬中・大村中・桜が原中学校太陽光発電設備設置工事 |
| 8 | 弓道場遠的新築工事
森園運動広場トイレ増築工事 | 10 | 西大村小・竹松小・福重小・放虎原小・富の原小・郡中学校太陽光発電設備設置工事
郡中学校体育館耐震補強工事 |
| 14. | 1 郡中学校武道場竣工 | 11 | 三浦小・三城小・中央小・西大村中学校太陽光発電設備設置工事
大村小学校校舎耐震補強工事 |
| 3 | 陸上競技場走路改修工事
武道館改修工事
西村順子教育長就任 | 12 | 萱瀬中学校校舎耐震補強工事
郡中学校校舎耐震補強工事 |
| 15. | 7 玖島中学校新校舎完成 | 23. | 3 玖島中学校武道場新築工事
大村中学校武道場新築工事
桜が原中学校武道場新築工事 |
| 16. | 9 大村藩主大村家墓所 国史跡指定 | 6 | 竹松小放課後子ども教室開設 |
| 17. | 3 旧楠本家住宅 県有形文化財指定 | 9 | 三浦小放課後子ども教室開設 |
| 12 | 旭が丘小学校大規模改造(耐震補強含む)工事 | 10 | 三浦小・大村小・竹松小・萱瀬小・福重小・松原小学校体育館耐震補強工事 |
| 18. | 1 大村市相撲場解体撤去 | | |
| 3 | 大村市アーチェリー場移設竣工
旧文化財資料整理室解体
富の原小学校プレハブ教室(A棟)新築工事 | | |
| 4 | 富の原小学校プレハブ教室(B棟)新築工事
二学期制導入 | | |
| 11 | 毛利衛氏講演会 | | |
| 19. | 3 富の原小学校プレハブ教室(A棟)増築工事 | | |
| 4 | 木下勝海教育長就任 | | |
| 4 | 三浦野性の森放課後子ども教室開設 | | |
| 4~ | 専任園長制 | | |
| 10 | 郡地区公民館竣工 | | |

- | | | | |
|-----|---|--|---|
| 11 | 三城小・萱瀬中学校体育館耐震補強工事
萱瀬中学校校舎耐震補強工事 | | び市歴史資料館)建設工事竣工 |
| 24. | 3 竹松小学校・桜が原中学校校舎増築工事
三浦幼稚園閉園 | | 2 大村幼稚園・西大村幼稚園・福重幼稚園保育室エアコン設置 |
| | 5 小中学校図書データベースシステム運用開始 | | 3 松原幼稚園閉園
市立図書館・史料館仮事務所図書サービス提供終了
中学校普通教室エアコン設置
福重小学校学校環境緑化事業(ビオトープ)改修 |
| | 4 大村市給付型奨学金制度開始 | | 4 大村市子ども科学館、近代資料室プラットフォームおおむらに開館 |
| | 9 黒木小学校放課後子ども教室開設 | | 令和元. 6 玖島中学校 OMURA 未来塾開設 |
| | 8 萱瀬小学校運動場改修工事 | | 8 中学校特別教室エアコン設置 |
| 10 | 黒田哲夫教育長就任 | | 10 ミライ o n 開館
郡地区公民館図書室の図書館分室化 |
| 11 | 三城小学校・竹松小学校・松原小学校校舎耐震補強工事 | | 11 小学校普通・特別教室エアコン設置 |
| 25. | 3 おおむらデジタル博物館公開 | | 2. 2 小学校トイレ洋式化改修工事(三浦小・鈴田小・中央小・黒木小・福重小・松原小・旭が丘小) |
| | 8 小学校給食センター開設 | | 3 中地区公民館竣工 |
| | 9 放虎原小学校・玖島中学校体育館耐震補強工事 | | 4 小・中学校給食費公会計化
統合型校務支援システム運用開始 |
| | 2 放虎原こども園新築工事 | | 5 中地区公民館開館
中地区公民館図書室の図書館分室化 |
| | 3 大村の郡三踊(寿古踊、沖田踊、黒丸踊)、国重要無形民俗文化財に指定 | | |
| 26. | 4 放虎原こども園(短時間児)開園 | | |
| 10 | 東大村小学校タブレット導入(30台)
大村中学校教師用タブレット型パソコン導入(30台)、デジタルテレビ導入(16台)
旭が丘小学校教師用タブレット型パソコン・デジタルテレビ導入(各4台)
三城小学校教師用タブレット型パソコン・デジタルテレビ導入(各4台) | | |
| 11 | 大村小学校校舎(管理棟)改築工事 | | |
| 27. | 1 郡中学校校舎(管理棟)改築工事 | | |
| | 4 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正施行
溝江宏俊教育長就任 | | |
| 28. | 1 委員を4人から5人に増員 | | |
| | 3 鈴田幼稚園閉園
大村市民会館閉館
大村市子ども科学館一時閉館 | | |
| 29. | 1 萱瀬中学校完全給食開始 | | |
| | 4 遠藤雅己教育長就任 | | |
| | 6 英語学習放課後子ども教室開設 | | |
| | 9 市立図書館・史料館閉館 | | |
| 10 | 玖島中学校完全給食開始 | | |
| 11 | 市立図書館・史料館仮事務所開設 | | |
| 30. | 3 市立図書館・史料館解体 | | |
| | 5 松原小学校英会話放課後子ども教室開設 | | |
| | 8 中学校給食センター開設 | | |
| 31. | 1 ミライ o n(県立・市立一体型図書館及 | | |



中地区公民館

3 教育委員会の概要

(1) 教育長及び教育委員

(令和2年5月1日現在)

職名	氏名	生年月日	就任年月日	任期
教育長	遠藤 雅己	S30. 10. 23	H29. 4. 1	H30. 4. 1 ~ R 3. 3. 31
教育委員	渡邊 敬	S25. 3. 5	H27. 10. 1	H29. 10. 1 ~ R 3. 9. 30
教育委員	佐古 順子	S35. 6. 4	H27. 12. 24	R 1. 12. 24 ~ R 5. 12. 23
教育委員	嶋崎 真英	S29. 10. 31	H28. 12. 27	H28. 12. 27 ~ R 2. 12. 26
教育委員	中嶋 剛	S17. 11. 14	H30. 10. 9	H30. 10. 9 ~ R 4. 10. 8
教育委員	前田 愛	S44. 3. 16	R2. 1. 4	R 2. 1. 4 ~ R 6. 1. 3

(2) 教育委員会・教育長・教育委員について

【教育委員会】

昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ教育行政の中立性と安定性を確保することを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されています。教育委員会は、教育長及び5人の委員で組織されており、教育長及び委員の合意により基本の方針を決定します。

【教育長】

教育長は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任することができます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の会議において、教育行政の専門的立場から、所管事務について報告、説明を行います。また、教育委員会が決定した方針を、事務局を指揮監督して具体的に執行します。

【教育委員】

委員は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任されることができます。

【会議】

会議は、毎月1回開催される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。

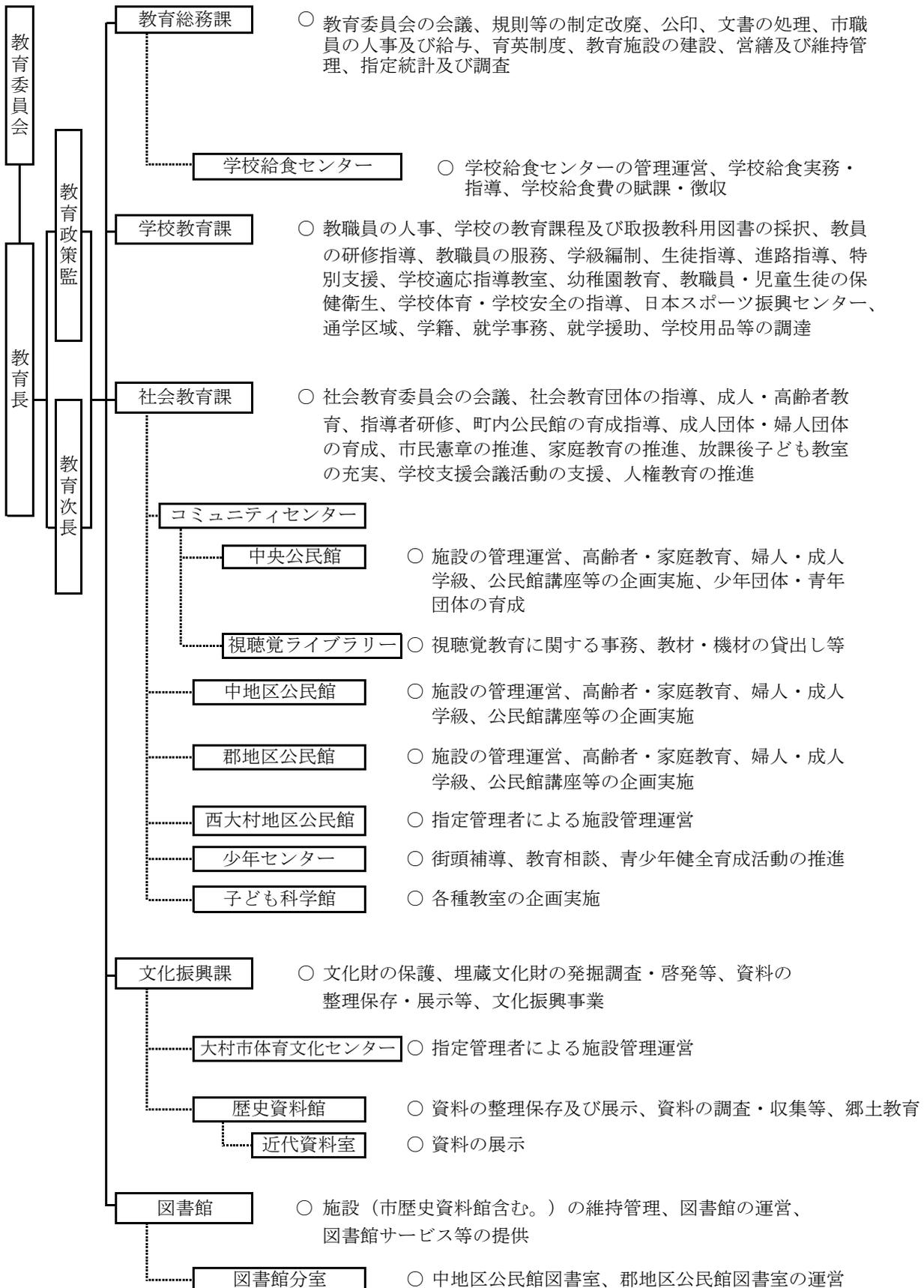
(3) 教育委員会の職務について

(1) 教育行政の運営に係る一般方針の決定に関すること。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
(3) 予算の編成に関すること。
(4) 教育長及び教育委員会事務局職員中、教育政策監、教育次長、理事、課長、課長補佐、係長、参事補、主任、主査、指導主事、社会教育主事、体育主事並びに小学校、中学校の校長、教頭、事務職員、その他教育機関の長、主事、司書、事業所の長及びこれらに準ずる者の任免、賞罰等人事に関すること。
(5) 教育委員会に係る条例及び教育委員会規則その他重要な規程に関すること。
(6) 教育委員会所管の公の施設の設置及び廃止並びにその敷地、建物の設定又は変更に関すること。
(7) 教育目的のための基本財産及び積立金の管理又は処分に関すること。
(8) 請願、陳情、異議申立て、訴訟及び和解に関すること。
(9) 教育事務のための契約に関すること。ただし、執行を委任したものについては、この限りではない。
(10) 教科内容及びその取扱いの一般方針に関すること。
(11) 教科用図書の採択に関すること。
(12) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
(13) 市議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。
(14) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
(15) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
(16) 通学区域の設定及び変更に関すること。
(17) 学級編成及び二部教授に関すること。
(18) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
(19) 重要な教育事務の執行に伴う専門委員の設置、廃止及びその委員の委嘱に関すること。
(20) 前各号のほか、重要と認められること。

(4) 歴代教育長、教育委員名簿

No.	氏名	就任年月日	退任年月日	備考	No.	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
1	藤井 重円	S27.11.1	S27.12.15	教育長	36	松崎シズヨ	S58.12.24	H 3.12.23	
2	高見 米一	S27.11.1	S29.12.22		37	田中 誠	S59.10.5	H 6.2.2	教育長
3	村川 武寿	S27.11.1	S28.4.1		38	江崎 強	S59.12.27	H 8.12.26	
		S38.12.21	S44.10.30		39	佐藤 實	S61.10.9	H 6.10.8	
4	三島 恵吉	S27.11.1	S30.5.1		40	田川 恒之	H 2.6.23	H10.6.22	
5	本川千代喜	S27.11.1	S31.9.30		41	上田 英子	H 3.12.24	H 7.12.23	
6	貞松 恒郎	S27.11.1	S31.9.30		42	森 秀一	H 6.2.9	H11.3.31	教育長
7	一瀬 亘	S27.12.16	S35.9.30	教育長	43	木谷 憲幸	H 6.10.9	H10.10.8	
8	田崎 虎雄	S28.5.12	S31.9.30		44	伊地知和子	H 7.12.24	H11.12.23	
9	一瀬 前次	S30.5.2	S31.9.30		45	奥村喜八郎	H 8.12.27	H12.12.26	
10	中村 鶴夫	S30.5.2	S31.9.30		46	須田 正智	H10.6.23	H14.6.22	
11	今里 和夫	S31.10.1	S35.9.30		47	楠本清一郎	H10.10.9	H14.10.8	
12	永田 義一	S31.10.1	S36.9.30		48	清原 章宏	H11.4.1	H14.10.15	教育長
13	富永小次郎	S31.10.1	S37.10.8		49	金子セツヨ	H11.12.24	H15.12.23	
14	朝長 安馬	S31.10.1	S38.10.11		50	坂元 威佐	H12.12.27	H16.12.26	
15	田川 恒夫	S35.10.5	S39.10.4		51	澤田 一彦	H14.6.23	H18.6.22	
16	湯川 伊一	S35.10.5	S43.10.4	教育長	52	濱崎 正人	H14.10.9	H18.10.8	
17	佐古 亮尊	S36.10.31	S38.12.13		53	西村 順子	H14.11.15	H19.3.31	教育長
18	山口 義範	S37.10.9	S41.10.8		54	松尾 洋子	H15.12.24	H27.12.23	
19	谷口 初子	S38.10.12	S42.4.8		55	菊井 薫	H16.12.27	H20.12.26	
20	熊 忠雄	S39.11.11	S43.11.10		56	川本 幹夫	H18.6.23	H22.6.22	
21	中村 房雄	S41.10.9	S49.10.8		57	小川 和義	H18.10.9	H23.10.8	
22	淵山 リウ	S42.6.26	S46.10.11		58	木下 勝海	H19.4.1	H24.10.4	教育長
23	朝長 一郎	S43.10.5	S55.10.4	教育長	59	砺山 佳奈	H20.12.27	H24.12.26	
24	前田 昭雄	S43.11.11	S47.11.10		60	野口 哲彦	H22.6.23	H27.9.30	
25	橋口 孫一	S45.6.23	S49.6.22		61	永田 政信	H23.10.9	H30.10.8	
26	溝口 梅子	S46.12.24	S50.12.23		62	黒田 哲夫	H24.10.5	H27.3.31	教育長
27	中村 朋美	S47.11.1	S51.11.10		63	江口真由美	H24.12.27	H28.12.26	
28	渡辺 貞兎	S49.6.23	S57.6.22		64	溝江 宏俊	H27.4.1	H29.3.31	教育長
29	田中 大二	S49.10.9	S53.10.8		65	渡邊 敬	H27.10.1		
30	加島 澄子	S50.12.24	S54.12.23		66	佐古 順子	H27.12.24		
31	松尾 茂	S51.12.27	S59.12.26		67	村川 一恵	H28.1.4	R2.1.3	
32	田波多貞雄	S53.10.9	S61.10.8		68	嶋崎 真英	H28.12.27		
33	朝野 富喜	S54.12.24	S58.10.23		69	遠藤 雅己	H29.4.1		教育長
34	松尾 賢一	S55.10.5	S59.10.4	教育長	70	中嶋 剛	H30.10.9		
35	田崎 英秋	S57.6.23	H 2.6.22		71	前田 愛	R2.1.4		

(5) 機構及び事務分掌



(6) 職員数

(令和2年5月1日現在)

区分	合計	部長級	課長級	課長補佐・係長級	一般職等								
					指導主事	社会教育主事	社会教育主事補	公民館主事	司書	学芸員	職員	用務員	再任用職員
合計	(13) 79	2	(1) 10	(6) 16	(1) 8	1	(2) 2	(2) 2	5	4	19	4	(1) 6
事務局	教育政策監	1	1										
	教育次長	1	1										
	教育総務課	8		1	2						5		
	学校教育課	13		2	2	7					2		
	社会教育課	4		1	1		1	1					
	文化振興課	6		1	1					3	1		
	図書館	10		2	2				5		1		
教育機関等	コミュニティセンター	5			1			1	2				1
	中央公民館	(5)			(1)			(1)	(2)				(1)
	視聴覚ライブラリー	(2)			(1)			(1)					
	中地区公民館	(1) 2			(1)								2
	郡地区公民館	(1) 2			(1)								2
	西大村地区公民館	(1)			(1)								
	少年センター	(2) 1		(1)	(1)								
	歴史資料館	3		1	1						1		
	1					1							
学校等	小学校 15校	1										1	
	中学校 6校	4										3	1
	幼稚園 3園	7			3						4		
	放虎原こども園	9		1	2						6		
	学校給食センター	(1) 2		1	1	(1)							

※ () 書きは兼務。

(7) 令和2年度各課重点目標

教育総務課

1 教育環境の整備・充実

- (1) 児童が快適に学べる教育環境を整備するため、小学校のトイレの洋式化改修を実施する。
- (2) 大村小学校において、普通教室棟へのエレベーターの設置及び普通教室棟と管理棟をつなぐ渡り廊下の設置を行い、インクルーシブ教育の実現に向けた教育環境の整備を行う。
- (3) 学校施設の定期的な点検を実施し、安全・安心な教育環境の確保に努める。

2 学校給食の充実

- (1) 公会計制度へ移行する学校給食費の管理・運営を円滑に行う。
- (2) 学校給食向上推進委員会の開催などを通じ、安全・安心で魅力あるおいしい給食の提供について研究する。
- (3) 給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図る。
- (4) 食物アレルギーを有する児童生徒も安全安心で楽しい給食時間が過ごせるよう、食物アレルギー対応食を提供する。
また、学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整える。

学校教育課

1 「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を核とした学校教育の推進

- (1) 新たな三学期制への円滑な移行を図る。
- (2) 各中学校区における地域の特色を生かした小中連携を推進する。
- (3) ふるさと「大村」を誇りに思う児童生徒を育成する。

2 児童生徒の学力向上対策の推進

- (1) 日々の授業改善と校内研究を充実させる。
- (2) 学力向上に向けた各学校の取組を支援する。
- (3) ICTを活用した学びの広がりや深まりを推進する。

3 心の教育・教育相談体制の充実

- (1) 不登校の現状把握に基づく対策を推進し、減少化を図る。
- (2) いじめの未然防止、早期発見・迅速対応に努める。

4 特別支援教育の充実

- (1) 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実と教職員の指導力向上を図る。
- (2) インクルーシブ教育の周知、啓発を図る。

5 新学習指導要領実施に向けた対応

- (1) 小学校における新学習指導要領全面实施に対する取組を推進する。

6 「健康・安全教育」「食育」の推進

- (1) 学校給食を中核とした食育指導を推進する。
- (2) 安全管理と安全指導の徹底を図る。
- (3) 中学校におけるフッ化物洗口を適切に実施する。

7 教職員の働き方改革の推進

- (1) 「大村市立小・中学校教職員の働き方改革の方針」に則った取組を推進する。
- (2) 「統合型校務支援システム」の円滑な導入・活用を支援する。

文化振興課

1 文化財の保護・活用・継承

- (1) 地域に埋もれている文化財の調査を更に進め、重要なものは指定し、保護を図る。
- (2) 市が所蔵する考古資料や歴史資料についても精査し、重要なものは市の文化財に指定する。
- (3) 歴史資料館と連携し、県から譲り受けた竹松遺跡出土品を始めとする考古資料の企画展示を行う。
- (4) 三城城跡の国指定を目指す。

2 郷土教育の推進

- (1) 大村市歴史資料館において、展示や教育普及活動を充実させ、市民の郷土史学習の新たな拠点として情報発信を図る。
- (2) 郷土の先人の顕彰事業の準備を進める。

3 芸術・文化の振興

- (1) 子どもたちが芸術・文化に接する新たな機会の創出を目指し、大村市文化協会の人材調査及び小中学校等への講師派遣のニーズ調査を行う。
- (2) 体育文化センターの設備改修を継続する。
- (3) 体育文化センターの外壁改修について検討を行う。
- (4) 文化ホールについて、体育館やその他の公共施設の多目的利用、複合化を関係課と連携して検討する。

社会教育課

1 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- (1) 健全育成協議会や関係団体と連携して「ココロねっこ運動」を推進する。
- (2) 社会教育関係団体への支援を積極的に行う。特に、子ども会活動の活性化を支援する。
- (3) 地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室及びOMURA未来塾の充実を図る。
- (4) コミュニティ・スクールと連携・協働して活動する「地域学校協働本部」の整備を積極的に支援する。
- (5) 関係機関との連携を図り、子どもの安全で安心な環境を確保する。

2 生涯学習の充実と人権教育の推進

- (1) 多様な学習ニーズに対応した魅力ある学習プログラムを企画し、多くの市民により良い生涯学習の場を提供する。
- (2) 定例利用グループによる「主催講座」を開催し、各グループへの加入促進を図る。
- (3) あらゆる世代が「つどい」「まなび」「つながる」施設として、公民館のサービス充実に努める。
- (4) 互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない社会を目指すため、関係団体等と連携して人権教育を推進する。

図書館

1 図書館機能のさらなる充実

- (1) 市民の読書活動や暮らしのなかの課題解決に活用できるよう多様な図書資料を収集し、整備する。
- (2) 市民の課題解決をサポートするレファレンスサービスの充実に努める。
- (3) 市立図書館の分室としてオープンする中地区公民館図書室をミライオン図書館の図書館システムにつなぎ、市民の利便性向上と蔵書の充実に努める。

2 子どもの読書活動の推進

- (1) 子どもたちの読書環境を整備するため、子どもに関わる施設等の団体貸出の利用促進を図るとともに、学校図書館との連携を強化する。
- (2) 図書館を活用したボランティア育成と活動支援に取り組む。
- (3) 「としょかん出前教室」のサービスを開始する。

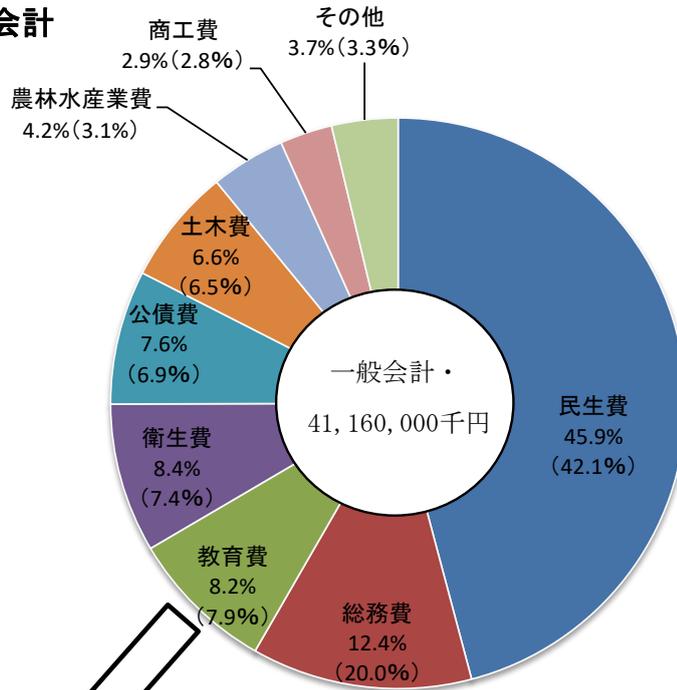
3 人々が集う魅力ある拠点づくりの推進

- (1) 中心市街地の賑わい創出に貢献するため、多くの人に楽しんでもらえるイベント開催に取り組む。
- (2) 様々な広報媒体を活用し、ミライオンの情報発信に取り組む。

4 教育財政

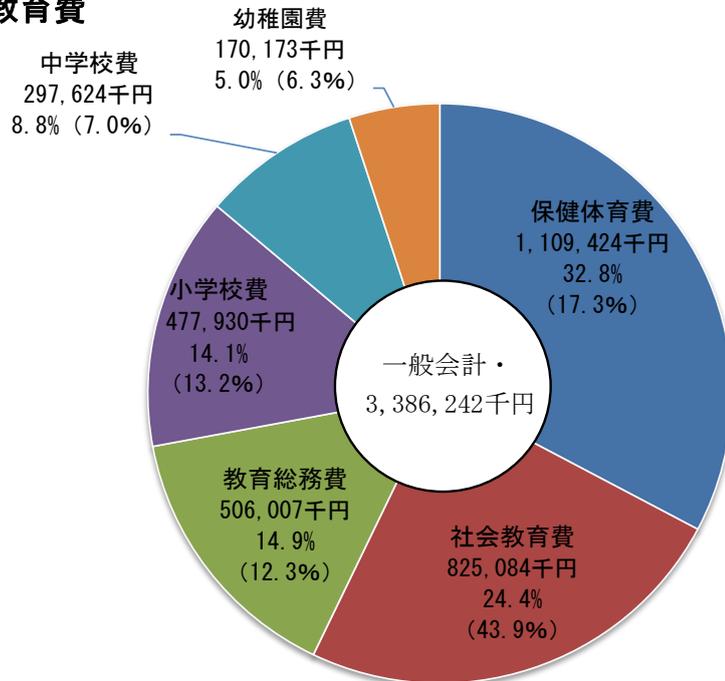
令和2年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合

○ 一般会計



項別構成比
() は前年度

○ 教育費



項別構成比
() は前年度

5 奨学金制度

教育の機会均等化と、有為な人材を育成して教育の振興に寄与することを目的として大村市奨学基金を設置し、修学資金の貸与を行っている。

また、学業成績が特に優秀な者を対象とした奨学金の給付を行っている。

(1) 貸与型奨学金

(令和2年5月1日現在)

項目 区分	高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	大学、短期大学、専修学校（専門課程）
基金 額	56,848,600円（令和元年度末）	
貸 与 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・大村市民又はその子女で、人物、学業とも優れている者 ・経済的理由により修学が困難である者 	
奨 学 生 の 決 定	奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。	
貸 与 月 額	10,000円（年間4期に分けて貸与）	30,000円（年間4期に分けて貸与）
貸 与 期 間	その学校における正規の修業期間	
返 還	据 置	貸与終了の翌日から6か月間
	方 法	月賦、半年賦、年賦
	期 限	貸与期間の2倍の期間内
	猶 予	上級の学校へ進学した場合及び災害・疾病等のため返還困難な場合

○ 奨学金貸与者数

区 分	市 内 高 校		市 外 高 校		高 専	専修学校 (高等課程)	大 学 (短大も含む)	専修学校 (専門課程)	計
	公 立	私 立	公 立	私 立					
令和元年度	5人	2人	1人	2人	1人	0人	17人	3人	31人

※退学者2名含む

(2) 給付型奨学金

(令和2年5月1日現在)

受 給 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・大村市内に引続き1年以上住所を有する者又はその子女 ・大学の1年生で、直近の大学入試センター試験の結果（国語・英語・数学の3教科の合計得点が満点の90%以上）を成績通知書で証明できる者 ・経済的理由により修学が困難である者 ・本人及び本人と生計を一にする者が市税を滞納していないこと ・大村市奨学基金条例第6条に規定する奨学生（貸与型の奨学生）でないこと ・その他の機関から奨学を目的とした資金の給付を受けていないこと
奨 学 生 の 決 定	奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。
給 付 月 額	50,000円（年間2期に分けて給付）
給 付 期 間	在学する大学の正規の修業期間

6 就学援助等

(1) 就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者（準要保護者）に対し、就学に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等の援助を行っている。

令和元年度就学援助費は、小学校52,487千円(829名)、中学校49,371千円(476名)、総額101,858千円(1305名)

○ 主な支給費目と単価

支給費目	小学校		中学校	
	対象学年	単価(円)	対象学年	単価(円)
学用品費	1～6	11,520	1～3	22,510
通学用品費	2～6	2,250	2～3	2,250
新入学学用品費	1	50,600	1	57,400
修学旅行費	6	限度額 21,670	修学旅行を 実施する学年	限度額 60,300
通学費	1～6	4km以上 実費	1～3	6km以上 実費
給食費	1～6	実費	1～3	実費
医療費	1～6	実費	1～3	実費

○ 援助対象者の認定基準

教育委員会は、次に掲げるような状態にあるものについて、援助対象者として認定している。

- ・生活保護法に基づく保護が廃止された者
- ・市民税が非課税の者
- ・個人事業税、固定資産税、国民健康保険税、市民税のいずれかが減免されている者。
- ・国民年金保険料が減免中である者（全額減免）
- ・児童扶養手当を受けている者
- ・生活福祉資金を借りている者
- ・保護者が職業安定所登録日雇労働者である者
- ・世帯全員の収入が少ないため、生活が苦しく、学費の支払いに困っている者
- ・長期療養や災害等の特別な事情があって生活が苦しく、学費の支払いに困っている者

(2) 遠距離通学費援助

本市では、義務教育に係る保護者の負担の軽減を図るため、通学距離が遠距離である児童・生徒の保護者に対して次のとおり遠距離通学費補助を交付している。

遠距離通学費補助の概要

区分	小学校	中学校
補助適用基準	通学距離が3キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める児童で交通機関（バス等）を利用する者	通学距離が5キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める生徒で交通機関（バス等）を利用する者
補助額	4キロ以上 通学費の全額 3キロ以上4キロ未満 " 75%	6キロ以上 通学費の全額 5キロ以上6キロ未満 " 75%
令和元年度における本制度の適用者数	125名	88名

(3) 大村市就学前児童子育て支援事業

平成23年度から幼稚園、保育所、認定こども園等を同時に2人以上利用する場合の第2子目以降の保育料を無料としている。

7 学校教育

(1) 各種研修会の開催

研修会名	開催予定	内容及び目的
校長会	毎月定例 及び随時	地域に根ざし、秩序と特色ある学校経営の確立をめざし、学校経営の具体的な方策について研修し、校長としての意識と指導力の向上を図る。
教頭会	毎月定例 及び随時	教育活動の推進及び学校運営の具体的な方策について研修し、副校長・教頭としての識見と指導力の向上を図る。
教務主任研修会	年2回	教育課程の編成、実施、評価を高めるための実践力や指導力の向上を図る。
外国語活動、 英語科担当教員 研修会	年3回 (例年2回)	各学校の英語担当者が英語の指導法や授業の在り方について情報交換を行い、効果的な取組を図る場とする。
特別支援学級担任 研修会	年5回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、特別支援学級担任としての指導力の向上を図る。
通級指導教室担当 者研修会	年5回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、通級指導教室担当者としての指導力の向上を図る。
人権教育講演会	年1回	人権教育に関する講演を通して、人権尊重についての意識の向上を図る。
不登校対策 研修会	年3回	各小・中学校の不登校対策担当者・不登校児童生徒担任と教育委員会の担当者及びスクールソーシャルワーカーで情報交換や協議を行い、不登校対策の推進に資する。
養護教諭部会	隔月	学校保健全般に関わる諸問題について情報交換や協議を通して研修を深め、養護教諭としての職務の充実や資質向上を図る。
保健主事部会	年3回	学校保健指導上の諸問題について、情報交換や講演を通して研修を深め、保健主事としての職務の充実や資質向上を図る。
栄養士研究会	毎月定例	学校給食及び食育に係る諸問題について情報交換や協議を行うことで、栄養教諭及び学校栄養職員としての職務の充実や資質向上を図る。
給食研究会	年4回	学校給食について情報交換や協議を行うことで、食育の推進と学校給食の充実を図る。
研究主任研修会	年2回	全国学力・学習状況調査等の結果に基づいた課題の改善に向けた取組を校内研究に取り入れることで、授業力の更なる向上を図る。
学校事務研究会	毎月定例	学校事務に関する連絡、研修及び研究を深め、情報交換や協議を通して、事務職員としての資質向上を図る。

(2) 教育実践活動の推進

○ 研究指定の充実

- ・ 研究の5年サイクル化（H15より実施）
 - 1～2年目＝基礎研究 3、4年目＝紙上発表 5年目＝公開発表
 - （3～5年目を研究指定、4年目に計画訪問を実施）
- ・ 教育課程・総合的な学習の時間などを中心とした研究の推進

○ 研究指定年度

市教育委員会指定研究は、下記サイクルで実施する。

番号	指定年度	小 学 校	中 学 校
1	H30・R1・R2	黒木小、福重小	玖島中、大村中
2	R1・2・3	三城小、東大村小、萱瀬小、旭が丘小、富の原小	郡中
3	R2・3・4	三浦小、大村小	西大村中
4	R3・4・5	松原小、放虎原小	萱瀬中
5	R4・5・6	鈴田小、西大村小	桜が原中

- ・ 研究指定は3年間とし、指定2年目に計画訪問を実施する。
- ・ 新任校長校訪問は計画訪問の一環として実施する。
- ・ 計画訪問と要請指導は、別々に実施する。
- ・ 諸表簿閲覧に関しては、別途計画により、3年サイクルで実施する。
- ・ 文部科学省及び県教育委員会の指定を受ける場合は、上記サイクルによらず市教委指定を重ねることができる。
- ・ 計画訪問については、県教委が参加することもある。

(3) 学校教育における「心の教育」の推進

学校は、子どもが集団生活をする場であり、同年齢、異年齢でのふれあい、あるいは教師とのふれあいなど多様な人間関係形成の場である。少子化、核家族化、地域の形骸化等、人と人がふれあう場や機会が減少している今日、人と人とのふれあいを通じた「心の教育」、集団の中で育てる「心の教育」について見直しを行い、社会性や思いやりの心などをはぐくむことが必要である。

○ 道徳教育等の充実

- ・ 道徳教育を、学校における心の教育の中核として位置づけるとともに、特別の教科である道徳（以下、道徳科という。）の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。
- ・ 道徳科と、各教科、総合的な学習の時間、特別活動などとの関連を見直し、それぞれの場に応じた適切な指導ができるようにする。
- ・ 道徳科の指導を充実させる。
 - (ア) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論する」道徳への転換を図る。
 - (イ) 各校の実態に応じて、計画的・発展的に指導を行い、道徳科の充実を図る。
 - (ウ) 指導のねらいを明確にし、各教育活動との関連を意識した授業展開を工夫する。
 - (エ) 児童生徒の実態に応じた効果的な資料を活用し、一人一人の心に響く授業を実践する。
- ・ 「各教科」「総合的な学習の時間」「特別活動」においても、心の教育を主題とした取組を多様に行えるよう計画しておく。

○ 豊かな体験活動の充実（他と関わることを意識した活動の充実）

- ・ ボランティア活動及び地域交流活動、その他の体験的活動の充実を図る。
 - (ア) 学校を地域学習のターミナルとして活用し、その中に地域の人々や保護者が加わることによって、学習や人々との交流の輪を広げていく。
- ・ 少人数指導加配教員等の活用により指導方法の工夫改善を図る。
 - (ア) 児童生徒の実態に応じて、ティーム・ティーチング及び習熟度指導等、多様な方法で少人数指導の充実を図り、すべての児童生徒が生かされる教育活動を展開する。
 - (イ) 全教職員が何らかの形で多くの子どもたちと関わりを持つことで、学校全体が家族的な環境になるように工夫する。
- ・ 異年齢集団での活動の工夫を行う。
- ・ 交流活動を充実させ、障害者理解教育や福祉教育を推進する。

- 教育環境の整備
 - ・ 校内環境の美化及び整備を推進する。
 - (ア) 読書活動の充実をめざし、学校図書室の環境整備を進める。
 - (イ) 校舎内外の美化活動
 - ・ 人的環境の充実に努める。
 - (ア) 地域の人々との交流をとおして、生き方に対する感動を伴う心の教育の充実を図る。
 - (イ) 言語環境の充実を図る。
- 小中連携の教育実践による心の教育の充実

(4) いじめ・不登校問題の解消

- 児童生徒一人一人の心の理解に努める。
- 連携強化と早期支援
- 実践的取組の推進
- 大村市不登校対策の取組の充実を、以下のように図る。
 - ・ 市教委所属の教育相談員、スクールソーシャルワーカーの活用の充実を図る。
 - ・ スクールカウンセラーの配置と活用の充実を図る。
 - (ア) 市内全中学校
 - (イ) 8小学校（三城、大村、西大村、中央、竹松、放虎原、旭が丘、富の原）、エリア校（福重）
 - ・ 「心の教室相談員」の配置と活用の充実を図る。
 - (ア) 市内全中学校
 - (イ) 13小学校（三浦、鈴田、三城、大村、西大村、中央、竹松、萱瀬、福重、松原、放虎原、旭が丘、富の原）
 - ・ 大村市学校適応指導教室（あおば教室）の充実を図る。
 - ・ メンタルケア・アドバイザー医の派遣と活用の充実を図る。
 - ・ 各種会議及び研修会の開催
 - (ア) 不登校対策研修会
 - (イ) 人権教育講演会（市内全教職員）
 - ・ 教職員、保護者への啓発活動を行う。
 - ・ 毎月の「いじめ実態報告」「長欠児童生徒の実態報告」を活用して、不登校対策を行う。

(5) 国際教育について（英語力向上対策事業）

- 市内小・中学校に13名のALTを配置。（2名のコーディネーターを雇用）
 - ・ ALT一人あたり小・中学校2～4校を兼務し、市内全小・中学校の授業を実施する。
 - ・ 小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科において学級担任とのチームティーチング（TT）を実施する。
 - ・ 中学校全学年の英語科における英語科教員とのチームティーチング（TT）を実施する。
- ALTを活用したプログラム（インターナショナルデイ、イングリッシュデイ）を夏季休業中に実施。
 - ・ インターナショナルデイは、小学校3～6年生を対象に、英語のゲームやALTとの交流を通して異文化を理解する機会とする。イングリッシュデイは、中学生を対象とする。
- 要請による訪問活動の実施
 - ・ 大村市内幼稚園・保育園、小学校からの要請を基に、ALT数名による訪問活動を実施する。
- 小中学校教員を対象とした外国語活動研修会の実施。
 - ・ 課題やニーズに合わせた研修内容で、年に2回実施する。
 - ・ 授業参観を基にした研究協議や授業作りに関する講義・演習等を通して、実践的な指導力の向上を図る。
 - ・ 小中合同研修会とすることで、指導内容や課題を共有し、小中の英語教育のスムーズな接続を図る。
 - ・ ALTの参加及び活用により、教員自身の英語力の向上を図る。

(6) 情報教育

情報化社会が急速に進む中、学校においてもICT機器の普及及び機器を活用した効果的な授業実践により、情報端末を介した適切なコミュニケーション能力の育成等、情報社会にしっかりと対応できる能力の育成が求められている。

- 小学校の総合的な学習の時間、中学校の技術・家庭科を中核として、各学校の教育活動全体を通じて、次に示す情報教育の目標の実現をめざす。

情報活用の実践力	課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
情報社会に参画する態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 情報教育やICT機器活用に関する教員の指導力向上を図るとともに、校内指導体制を確立し、効果的な授業実践の推進に努める。
- 道徳教育や人権教育との関連させながら、望ましい情報モラルを醸成するとともに、自分事として捉えるなど実生活への浸透を図り、社会に出てからも実践できる能力を育成する。
- 県主催研修会を活用しながら、小学校プログラミング教育が円滑にスタートできるように支援する。
- 市教委所属のICT支援員が、機器の整備、メンテナンス、デジタル教材の整備、ICT機器を活用した授業のサポートや校内研修会における講師等を務め、各校の情報教育を一層推進する。
- 文部科学省のGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台コンピューターの実現にむけて環境整備等を行う。

(7) 幼保小・小中連携教育・一貫教育事業

- 目的

本市の「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を保証する学校教育の推進を目指し、課題である小1プロブレム、学力向上と不登校対策の改善に向けて、幼稚園・保育所、小学校間及び中学校間の連携による継続的・系統的な取組を進めていく。
- 研究内容
 - ・ 小中連携の課題と実践上の視点に関すること
 - (ア) 学力向上対策
 - (イ) 不登校対策
 - ・ 幼保小・小中の連携を推進するために必要な条件整備に関すること
 - ・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育の在り方に関する調査研究
- 令和2年度の主な取組
 - ・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育基本構想による実践
 - ・ 代表中学校区における「あすチャレ」の実践
 - ・ 小中学校教職員への学習指導資料「学びネット定期便」の発行
 - ・ 幼保小接続カリキュラムの実践

(8) 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う。

- 特別支援教育ネットワークの充実
 - ・ 市内特別支援学級間の情報交換の機会充実
 - ・ 各種研修会の充実
- 外部関係機関との連携の充実
県立特別支援学校・県教育センターとの連携
- 特別支援学級・県立特別支援学校合同行事の充実
合同行事（チャレンジ運動会・作品展）におけるねらいの明確化と具現化

各学校においては、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内における支援体制の充実を図っている。また、特別支援学級担任の研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、通級による指導担当者研修会などを定期的に開催し、情報交換及び事例研究を通して指導力の向上に努めている。特別支援学級の合同行事として、運動会や作品展、各ブロックごとの交流会等を実施している。担当指導主事等は、適正就学がなされるよう、就学指導及び就学相談を丁寧に行っている。

- 各小・中学校における特別支援教育推進に対する支援
 - ①市教委所属の発達支援アドバイザーによる、児童生徒の発達検査、教職員や保護者への相談対応
 - ②大村小学校に配置されている指導教諭による市内小中学校への助言等
- 知的障害児童生徒の教育
 - ・ 小学校14校、中学校6校に知的障害特別支援学級を設置
 - ・ 児童生徒一人一人の言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分に把握したうえで、個別の教育支援、個別の指導計画をつくり、少人数集団での指導を進めている。
- 自閉症・情緒障害児童生徒の教育
 - ・ 小学校10校、中学校5校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置
 - ・ 情緒面に障害があるために集団生活の適応が困難な子どもたちに対して、遊び・学習・運動等の教育活動を通して、個に応じた指導・助言をすることで情緒の安定を図り、よりよい集団適応を目指している。
 - ・ 専門家の協力を得ながら保護者をはじめ周囲の人々への働きかけ、助言等を行っている。
 - ・ 通級指導教室を活用して指導の充実を図っている。
 - 〔設置状況〕
大村小学校「ひかり教室」、富の原小学校「まなびの教室」、
竹松小学校「のぞみ教室」「つばさ教室」、玖島中学校「みらい教室」、郡中学校「kirakira教室」
 - 〔通級児の障害の種類〕 自閉症、自閉傾向児、情緒未熟児、緘黙児、多動児、神経性習癖児 等
 - 〔通級制〕 週1回～4回
 - 〔指導方法〕 個別指導又は小集団指導（障害に応じて）
※保護者同伴とし、子どもの日常の様子把握と家庭での対処の仕方について指導を行う。
 - 〔教育相談（未就学児含む）〕 随時受付
- 肢体不自由児童生徒の教育
 - ・ 小学校2校、中学校1校に肢体不自由特別支援学級を設置
 - ・ 道徳科を含む各教科、総合的な学習の時間、特別活動のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導などを行っている。また、通常学級との交流及び共同学習を積極的に行っている。
- 病弱・身体虚弱児童の教育
 - ・ 小学校2校に病弱・身体虚弱特別支援学級を設置
 - ・ 通常学級とほぼ同様の授業のほか、健康状態の維持や体力の向上を図る指導などを行っている。また、病気の状態等を考慮しながら、可能な範囲で通常学級の児童と共に活動する機会を設けている。

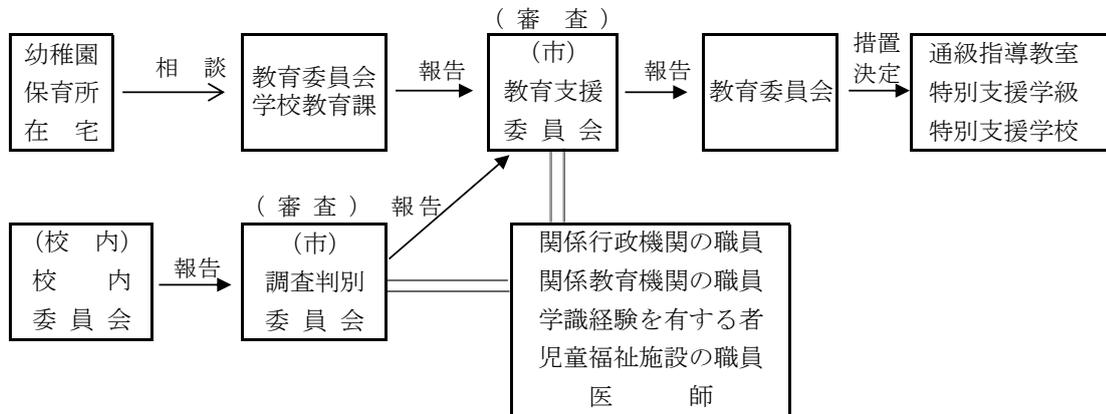
○ 言語障害児の教育

- ・話しことばに障害があるために教科の学習や社会生活への適応が困難で、本来の能力特性を十分に発揮できないでいる児童に対し、教育的にその障害の除去や改善といった指導を行う。
 そうすることで、障害に負けることなく、明るく生きていこうとする基本的な心構えと態度を身に付けさせ、より豊かな人間性の育成に努める。
- ・通級指導教室を活用して指導の充実を図っている。
 [設置状況] 大村小学校「ことばの教室」、竹松小学校「ことばの教室」
 [通級児の障害の種類] 話しことばの発達の遅れ（言語発達遅滞）、発音異常（構音障害）、吃音・口蓋裂
 [通級制] 週1回～2回
 [指導方法] 原則として個別指導
 ※保護者同伴とし、子どもの日常の様子把握と家庭での対処の仕方について指導を行う。
 [教育相談（未就学児含む）] 随時受付

○ 発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育

- ・通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒は、在籍学級での集団生活や一斉指導による教科等の学習に不適応を示す場合がある。これらの状況に鑑み、個々の教育的ニーズに応じて次のような支援を講じ、個に応じた適切な支援を行うものとする。
- ・学校の実情に応じたTT、習熟度学習などの少人数指導を実施する。
- ・通級指導教室の活用や、特別支援学級との連携を図り、必要に応じて交流及び共同学習を仕組む。
 [設置状況] 郡中学校「KiraKira教室」、竹松小学校「つばさ教室」
 [通級児の障害の種類] 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、
 その他、個別支援が必要と認められる児童生徒（診断の有無によらない）
 [通級制] 週1回～2回
 [指導方法] 個別指導又は小集団指導

○ 大村市における教育支援委員会の組織



(9) 幼児教育

平成23年4月、大村市の機構改革に伴い、幼稚園業務は新たに創設されたこども未来部が行う。
 (補助執行)

○ 幼稚園設置状況

大村市における幼児教育の施設数は、私立幼稚園3園、私立幼保連携型認定こども園6園、市立幼稚園3園及び市立幼保連携型認定こども園1園の計12園である。
 私立幼稚園・私立幼保連携型認定こども園は、3～5歳児の教育保育を実施し、私立幼稚園においては通園バスを運行している。
 市立幼稚園及び市立幼保連携型認定こども園は、近隣の小学校に付設されており、幼稚園は4～5歳児の教育保育を、こども園は3～5歳児の教育保育を実施するほか、未就園児親子に対する子育て支援を実施しながら、地域と密着した教育保育の充実を図っている。

- 公立幼稚園・公立認定こども園の本年度の研究
 - ・ 統一研究主題を「幼児の育ちをつなぐカリキュラム・マネジメントの実践」とし、年5回の担任研修会で各校の取組を共有し、公開保育や情報交換を通して、より良い保育をめざしている。
 - ・ 各園で午後の保育カンファレンスを充実させ、幼児一人ひとりに応じた環境構成の在り方、日常の保育における疑問・悩み等についての協議、教材研究を行うなど幼児教育の専門性の向上を図る。
 - ・ 新教育要領の施行に伴い、これまで個別に作成していた諸計画を「全体的な計画」として編成し、組織的・計画的に教育活動の質を向上させていく。
- 公立幼稚園計画訪問の予定と目的

実施年度	幼稚園名
2年度	大村幼稚園
3年度	放虎原こども園

- ・ 幼稚園教育の実態を把握し、教育指導上の課題についての研究協議、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の理解と具体化を踏まえた指導助言を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。
- ・ 大村市教育方針や重点目標に基づき、園の教育方針や努力目標を設定しており、目標の達成に向けた具体的方策の実現と成果の評価検証を適正に行う。
- ・ 関係諸表簿等の整備状況を確認し、必要に応じて指導及び助言を行う。

(10) 学校保健

- 健康診断の充実
 - ・ 定期健康診断
児童生徒・教職員（今年度中に実施）
 - ・ 心臓検診
小学1年生、中学1年生全員と教職員（35歳と40歳以上・34歳以下と36～39歳のうち希望者）と他の学年の2%の児童・生徒の心臓検診を医師会で検診チームを編成し、心臓疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。
(ア) 1次検診
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、9月以降に実施する。
(イ) 2次検診
児童（国立病院機構長崎医療センター）
生徒・教職員（市立大村市民病院）
 - ・ 耳鼻咽喉科検診
小学1年生と4年生の全児童、中学1年生の全生徒の耳鼻咽喉科検診を、耳鼻咽喉科4医院に委嘱し、疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。
 - ・ 結核検診
市内小・中学生全員に問診票による問診を実施し、学校医による診察、結核対策委員会による精密検査必要性の検討を行い、精密検査を実施することで、結核の感染予防に努める。
- フッ化物洗口の推進
各小・中学校においてフッ化物洗口を推進することでむし歯予防を図り、歯科保健教育の推進を図る。
- 学校保健委員会の設置と組織的活動の推進
各小中学校における学校保健委員会の活動を推進し、健康教育、安全教育、学校環境の整備、保健管理等組織的活動の推進を図る。
- 大村市学校保健会による活動
 - ・ 小・中養護教諭部会 保健主事部会
県教委主催等の研修会に積極的に参加し、また、合同研修を開催する等相互の交流を深め、資質の向上を図る。
 - ・ 学校保健研究大会
(ア) よい歯の学校表彰
市学校保健研究大会開催時に、優秀校・優良校・努力校を表彰する。
(イ) 健康推進実践発表
各部会の実践発表を通して、各関係機関との情報交換の場を持つ。

(11) 令和2年度大村市小・中学校研究主題一覧

(令和2年5月1日現在)

番号	学校名	研究領域	研究主題
1	三浦小	国語	確かな学力を身に付ける子どもの育成 ～「主体的・対話的で深い学び」を生み出す授業づくりを通して～
2	鈴田小	算数	主体的に学び合い、豊かな学力を身に付けさせる算数科学習
3	三城小	国語 算数	「わかった」から「伝えたい」児童の育成 ～読解力向上が深い学びへ～
4	大村小	国語・道徳 特別支援	気づき、考え、深め合う子どもの育成 ～深い学びにつながる授業づくり～
5	東大村小	算数	学びに向かう力を身に付けた子どもの育成 ～学力の定着を目指した複式算数科の授業づくりを通して～
6	西大村小	国語	確かな学力を身に付け、豊かに表現することができる子供の育成 ～国語科の読解力向上を図る授業改善を通して～
7	中央小	算数	分かる喜びを味わい、高めあいながら学習する児童の育成
8	竹松小	全教科	読み取る力を高め、自分の考えを適切に表す児童の育成 ～各教科・領域における「かく」活動を通して～
9	萱瀬小	国語	共に学び合い、主体的に自己表現する子どもの育成 ～全員参加をうながす国語科の授業づくり～
10	黒木小	国語	自分の考えを表現できる児童の育成
11	福重小	国語	自分の思いや考えを伝え合い 高め合う児童の育成
12	松原小	国語 算数	児童一人一人の確かな学力の向上をめざして ～基礎・基本を定着させる個に応じた学習指導の工夫を通して～
13	放虎原小	国語・算数 道徳	思考力・判断力を育む学習指導 ～「かく」「話す」活動を取り入れた授業づくりを通して～
14	旭が丘小	算数	どの子も「わかった・できた」を実感できる指導の工夫
15	富の原小	国語	確かな言葉の力を身につけ、主体的に学ぶ子どもの育成
16	玖島中	全教科	特別な教育支援が必要な生徒の理解と指導・支援の在り方 ～インクルーシブ教育システムに基づいた教育支援を通して～
17	西大村中	全教科	各教科等を貫く読解力の育成 ～学校の強みを生かした学びのデザイン～
18	萱瀬中	全教科	「夢や憧れを実現できる生徒の育成」 ～生徒一人ひとりを大切にする授業改善の取組を通して～
19	郡中	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成
20	大村中	全教科	「ともに学び、ともに深める学習指導の実践」 ～教科における見方・考え方を働かせる活動を通して～
21	桜が原中	道徳	自己を見つめ、多面的・多角的に考え、道徳性を身に付けた生徒の育成 ～全教師による授業づくりと「めあて」の提示の工夫を通して～

(12) 学校数・教職員数

(令和2年5月1日現在)

種 別	公 私 別	校 数	学 級 数 (特別支援学級含む)	園児・児童生徒数	教 職 員 (非常勤講師含む)
幼 稚 園	市 立	3	5	82	8
	私 立	3	23	607	46
幼保連携型 認定こども園	市 立	1	5	48	8
	私 立	6	24	192	60
小 学 校	市 立	15	243	6,231	376
	私 立	—	—	—	—
中 学 校	市 立	6	98	2,912	209
	私 立	—	—	—	—
高 等 学 校	県立大村高校	1	24	901	79
	〃 定時制	1	4	61	19
	県立大村校 城南大村校	1	12	451	71
	県立大村校 工業大村校	1	24	955	101
	向陽高校	1	23	778	107
県立特別 支援学校	ろう学校	1	17	45	82
	虹の原 特別支援学校	1	51	293	175
	大村特別支援学校	1	16	44	47
	〃 西大村分教室	1	6	18	11

(13) 学校一覧

○ 小学校

(令和2年5月1日現在)

校名	校長名	児童数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地 (㎡)		屋内運動場施設			ブール 建設年 度	職員数					開校 年月日	所在地	電話
				普通	特別		運動場	その他	構造	広さ (㎡)	建設 年度		教員	事務	養護	栄養	用務員			
三浦	佐藤 正彦	149	7 (1)	6	9	1,910	4,050	7,940	S	617	S 50	S 45	10	1	1	—	(1)	M 7. 1	日泊町590	52-4318
鈴田	石司 貴弘	175	7 (1)	8	9	2,091	5,775	6,825	S	775	S 58	S 42	10	1	1	—	(1)	M 6. 1	大里町1546-1	52-4322
三城	一瀬 研吾	588	20 (2)	21	8	3,722	5,379	10,565	S	750	S 47	S 41	27	1	1	—	(1)	S 19. 4	東三城町17	53-3234
大村	中嶋 邦治	577	23 (5)	23	10	4,824	8,848	9,741	S	768	S 46	S 40	32	1	1	—	(1)	M 6. 7	玖島一丁目61	53-7117
東大村	村上 尚道	36	4	4	5	1,469	4,663	4,746	S	584	S 58	S 46	7	1	1	—	(1)	S 21. 3	東大村2丁目1112-31	53-2597
西大村	江浪 俊彦	651	23 (2)	24	9	4,489	7,306	11,762	S	782	S 48	S 38	32	2	1	1	(1)	M 6. 11	乾馬場町486	53-2670
中央	林田 直敏	378	15 (3)	15	16	4,271	10,182	20,989	S	896	S 48	S 38	19	1	1	—	(1)	S 24. 4. 4	松並一丁目1275	53-2046
竹松	西村 仁志	984	34 (4)	33	16	6,831	13,284	9,477	S	896	S 48	S 44	50	2	2	1	1	M 6. 3	宮小路一丁目481	55-8224
萱瀬	福永 琢也	66	7 (1)	7	9	1,732	6,844	6,879	S	608	S 49	S 46	11	1	1	—	(1)	M 6. 9	宮代町1167-1	55-7002
黒木	都外川 潔	27	4	3	8	994	2,620	5,080	S	591	S 59	H 6	7	1	1	—	(1)	M 7. 1. 4	黒木町530	55-7800
福重	浦山 精一	307	14 (2)	13	6	2,147	7,755	7,277	S	585	S 47	S 43	18	1	1	—	(1)	M 5.	福重町230	55-8524
松原	高木 修	103	8 (2)	8	12	2,840	5,494	4,469	S	608	S 48	S 40	11	1	1	—	(1)	M 5.	松原本町5-1	55-8619
放虎原	香田 公裕	663	23 (2)	23	9	4,679	10,781	10,691	S	775	S 53	S 55	30	1	1	1	(1)	S 53. 4. 1	古賀島町133-25	54-2815
旭が丘	角野 良介	650	24 (5)	23	8	3,894	8,673	8,916	S	775	S 57	S 57	31	1	1	—	(1)	S 56. 4. 6	木場1丁目129-1	53-0459
富の原	堺 邦寿	877	30 (3)	30	9	4,960	10,228	8,242	S	775	S 58	S 58	42	2	2	1	(1)	S 58. 4. 1	富の原一丁目1392-1	55-3200
計		6,231	243 (33)	241	143	50,853	111,882	133,599		10,785			337	18	17	4	1 (14)			

○ 中学校

(令和2年5月1日現在)

校名	校長名	生徒数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地 (㎡)		屋内運動場施設			年ブ ール 建設 年度	職員数					開校 年月日	所在地	電話
				普通	特別		運動場	その他	構造	広さ (㎡)	建設 年度		教員	事務	養護	栄養	用務員			
玖島	帯田 洋義	390	15 (3)	15	25	6,766	15,339	17,863	S	1,089	S 43	S 47	27	1	1	1	1	S 41. 4. 1	久原一丁目265	53-3401
西大村	本多 修司	519	18 (2)	17	22	6,174	14,602	18,191	S	922	S 39	S 39	33	1	1	—	1	S 22. 4. 1	松並一丁目116-3	53-2360
萱瀬	松本 宗浩	52	4 (1)	4	10	1,856	6,819	5,121	S	656	S 46	S 47	12	1	1	—	(1)	S 22. 4. 21	田下町510	55-7004
郡	斉藤 広昭	655	20 (2)	20	20	6,312	12,066	28,261	S	883	S 41	S 46	39	2	2	—	(1)	S 22. 4. 1	沖田町69	55-8318
大村	松崎 大樹	559	18 (2)	18	13	5,634	18,114	17,597	S	1,011	S 60	S 60	36	2	1	1	(1)	S 61. 4. 1	赤佐古町78	53-1333
桜が原	板見 剛	737	23 (2)	24	22	6,423	18,859	13,012	S	1,011	S 61	S 61	43	2	2	—	1	S 62. 4. 1	桜馬場2丁目487-1	55-1166
計		2,912	98 (12)	98	112	33,165	85,799	100,045		5,572			190	9	8	2	3 (3)			

学級数の () は特別支援学級内数 用務員の () は再任用職員又は会計年度任用職員
 教員数は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、講師、非常勤講師の総数
 事務の欄は、事務主幹、事務主任、事務主査、事務職員の総数
 養護の欄は、養護教諭、養護助教諭の総数
 栄養の欄は、栄養教諭、学校栄養職員の総数

○ 幼稚園

(令和2年5月1日現在)

公私別	園名	園長名	教員数	園児数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地(㎡)		開園年月日	所在地	電話
						普通	特別		運動場	その他			
公立	大村	池上 澄香	3	35	2	4	1	648	1,060	1,662	S29. 4	玖島一丁目61	52-2549
	西大村	西村 志保	3	32	2	3	1	558	1,241	744	S29. 4	乾馬場486	52-4502
	福重	谷川 香織	2	15	1	1	1	249	774	1,066	S31. 4	福重町326-1	55-8741
	小計		8	82	5	8	3	1,455	3,075	3,472			
私立	向陽	烏山 雅之	18	292	9	9	3	1,324	3,004	797	S25. 4	西三城町16	53-6262
	長崎星美	尾上 昭子	14	176	8	8	—	1,531	2,629	1,531	S36. 4	水主町2丁目609-7	52-2473
	大村聖母	中村 千代美	14	139	6	7	—	1,056	1,543	1,110	S37. 4	植松2丁目722-1	52-2048
	小計		46	607	23	24	3	3,911	7,176	3,438			
合計			54	689	28	32	6	5,366	10,251	6,910			

教員数は、園長、副園長、学級に携わる教諭の人数（養護、栄養教諭、講師、補助員は含まない）

教室数（特別）は、園児が工作や音楽等の活動をする教室で普通教室とは別の教室の数（遊戯室は含まない）

○ 幼保連携型 認定こども園

(令和2年5月1日現在)

公私別	園名	園長名	教員数	園児数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地(㎡)		幼保連携型 認定年月日	所在地	電話
						普通	特別		運動場	その他			
公立	放虎原	岸 久仁子	8	48	5	5	—	1,506	1,053	2,176	H26. 4	古賀島町133-26	52-3564
	小計		8	48	5	5	0	1,506	1,053	2,176			
私立	たんぼぼ	堤 幸江	12	25	3	4	—	727	1,555	1,413	H28. 4	富の原二丁目84-3	55-3357
	昊天宮 保育園	池田 剛市郎	7	83	6	6	—	507	414	—	H20. 4	竹松町713-3	55-0922
	かめりあ	桶本 かよ子	14	61	6	6	—	1,849	1,746	—	H21. 4	富の原二丁目416	55-8301
	すずた	廣瀬 昌浩	5	10	3	3	—	945	890	1,584	H27. 4	大里町30-3	54-2800
	いけだ	高原 砂夜子	6	12	3	3	1	835	496	758	H31. 4	池田新町763-85	52-2244
	福重 みょうせんじ	山脇 恵子	16	1	3	3	—	987	1,190	—	R2. 3	福重町142-1	55-0703
小計		60	192	24	25	1	5,850	6,291	3,755				
合計			68	240	29	30	1	7,356	7,344	5,931			

教員数は、園長、副園長、3歳児以上の学級に携わる教諭の人数（養護・栄養教諭、講師、補助員は含まない）

園児数は、1号認定園児の人数

学級数は、3歳児以上の数

教室数（特別）は、園児が工作や音楽等の活動をする教室で普通教室とは別の教室の数（遊戯室は含まない）

○ 高等学校

(令和2年5月1日現在)

番号	校名	校長名	所在地	生徒数	電話
1	県立大村高校	原 昌 紀	大村市久原一丁目591	901	52-2660
2	〃 定時制	〃	〃	61	54-5713
3	県立大村城南高校	相 川 保 彦	〃 久原一丁目416	451	54-3121
4	県立大村工業高校	松 山 大 治	〃 森園町1079-3	955	52-3772
5	向陽高校	吉 田 惣 治	〃 西三城町16	778	53-1110

○ 県立特別支援学校

(令和2年5月1日現在)

番号	校名	校長名	所在地	生徒数	電話
1	県立ろう学校	石 山 雅 晴	大村市宮小路三丁目5-5	45	55-5406
2	県立虹の原特別支援学校	平 田 昭 輔	〃 宮小路三丁目5-1	293	55-5157
3	県立大村特別支援学校	柴 田 寿 恵	〃 久原二丁目1418-2	44	52-6312
4	〃 西大村分教室	柴 田 寿 恵	〃 上諏訪町1095-2	18	46-3820

○ 大学

(令和2年5月1日現在)

番号	校名	学 長 名 学 部 長 名	学 部 名	所在地	電話
1	活水女子大学	湯 口 隆 司 野 口 静 子	看護学部	大村市久原二丁目1246-3	27-3005

○ 専修学校

(令和2年5月1日現在)

番号	校名	校長名	学科名	所在地	電話
1	(私)長崎リハビリテーション学院	本 川 哲	理学療法 作業療法 言語療法	大村市赤佐古町42	53-7883

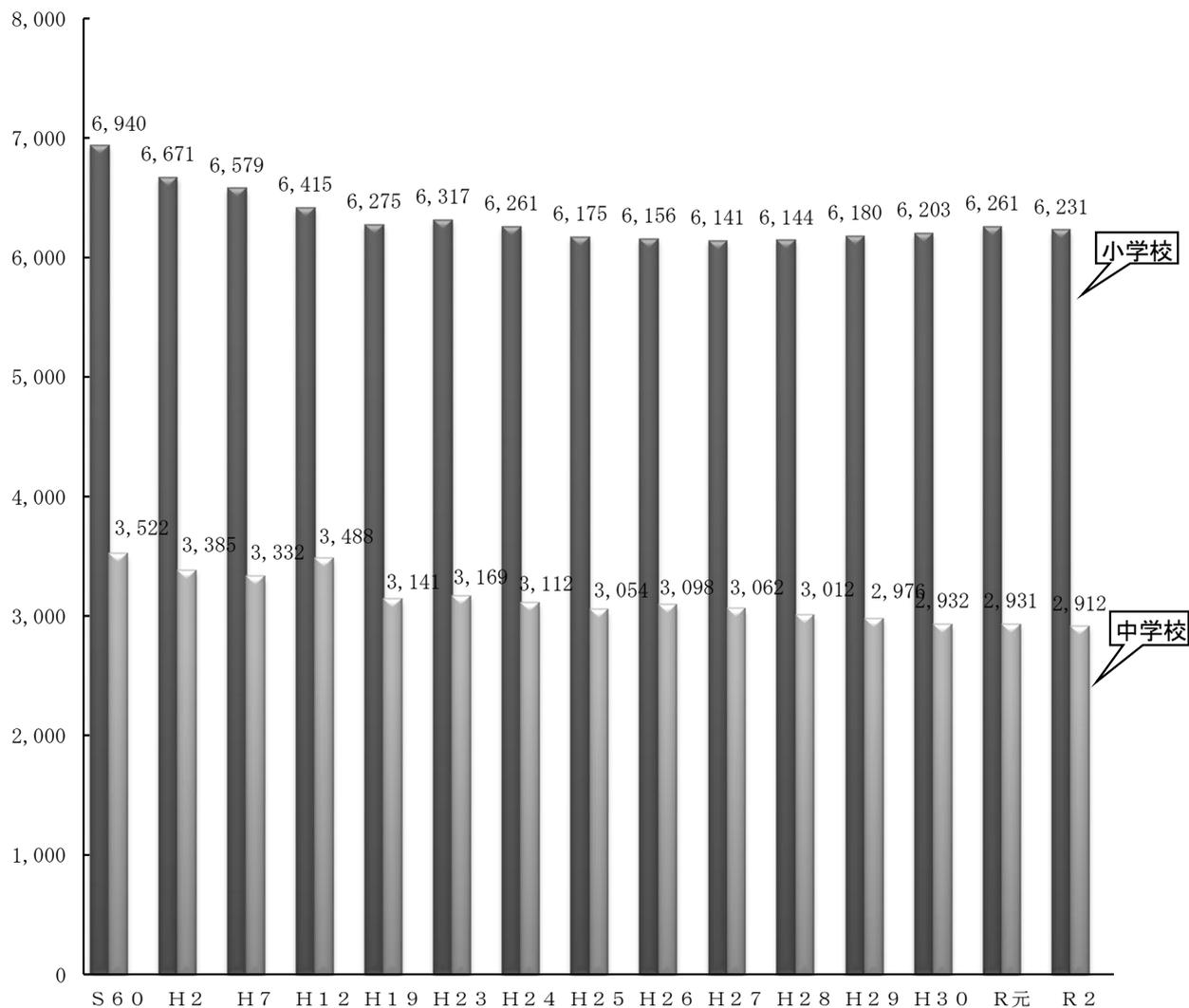
○ 各種学校

(令和2年5月1日現在)

番号	校名	校長名	学科名	所在地	電話
1	(私)苑田編物と裁学院	井 田 恵 子	編物・和裁	大村市松並一丁目943	52-4473

○ 年度別 児童生徒数

(令和2年5月1日現在)



○ 中学校卒業者の進路状況

(令和2年3月末現在)

	卒業者 総数	進学者 合計	進学率 (%)	公立 全日制	私立 全日制	定時制	通信制	高専	特別支援 学校	就職	各種 学校	その他
男	536	530	98.9	367	122	6	17	10	7	3	1	3
女	494	491	99.4	314	150	8	11	1	7	0	1	2
計	1,030	1,021	99.1	681	272	14	28	11	14	3	2	5

(14) 小・中学校、幼稚園施設の設備

令和2年度計画		令和元年度実績	
事業名	事業費	事業名	事業費
小学校	千円	小学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	10,000	・施設修繕	9,854
・工事等委託	797	・工事等委託	1,812
・施設整備工事	60,000	・施設整備工事	47,851
・賃借料	7,700		
(2)施設環境改善		(2)施設環境改善	
・手数料	50	・手数料	15
・工事等委託	4,707	・工事等委託	99
・施設整備工事	179,583	・施設整備工事	661,083
中学校	千円	中学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	4,614	・施設修繕	5,872
・工事等委託	1,522	・工事等委託	278
・施設整備工事	52,529	・施設整備工事	29,096
		(2)施設環境改善	
		・施設整備工事	97,391
幼稚園	千円	幼稚園	千円
(1)園舎等整備		(1)園舎等整備	
・各幼稚園施設修繕	800	・各幼稚園施設修繕	1,416
		・施設整備工事	61

(15) 学校給食

○学校給食実施状況

(令和2年5月1日現在)

調理場名	開設年月	建物面積 (㎡)	実施校等				対象生徒、児童 及び園児数(人)	職 員 数				
			中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	計		所 長	係 長	指 導 主 事	栄 養 士 (県 職)	計
小学校給食センター	平成25年8月	3,425		15	3	18	6,302	1	1	(1)	4	7
中学校給食センター	平成30年8月	2,395	6			6	2,912				2	5

※調理員、配送員は平成25年8月から全面委託

() 書きは兼務

○米飯給食状況

- ・昭和58年9月から平成25年7月まで委託炊飯
- ・平成25年8月から学校給食センターにおいて炊飯

<実施状況>

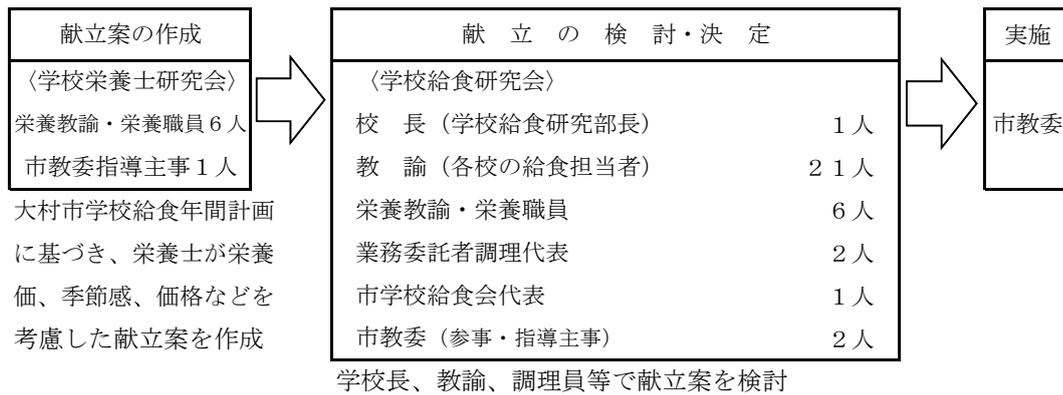
- ・小学校給食センター
 - 昭和58年9月から週1回実施
 - 昭和59年4月から週2回実施
 - 昭和63年9月から週2.5回実施
 - 平成 5年9月から週3回実施
 - 平成31年4月から週4回実施
- ・中学校給食センター
 - 平成30年8月から週4回実施
 - 令和 2年4月から週5回実施

○食物アレルギー対応食

- ・平成26年8月から鶏卵アレルギーのみに対応した除去食、代替食の提供を開始



○献立の作成



○給食物資の購入

献立に基づき、大村市学校給食会が指定業者へ注文し、学校給食センターへ配送する。

○大村市学校給食会

・事業

- (ア) 学校給食に要する物資の調達及び配給に関すること
- (イ) 学校給食の普及充実及び運営研究に関すること
- (ウ) 学校給食担当者の資質向上に関すること
- (エ) 前各号に掲げる事業に付帯する業務

・行事

- (ア) 毎月定期的実施するもの
 - ◎青果物価格協定委員会
 - ◎青果市場のせり状況視察
 - ◎店頭価格の調査
- (イ) 年間定期的に又は臨時に行うもの
 - ◎総会、理事会、評議員会
 - ◎会計監査
 - ◎納入業者連絡会又は各部門代表者会
 - ◎納入業者の指導及び調査
 - ◎物資選定委員会、物資価格協定（青果物を除く）

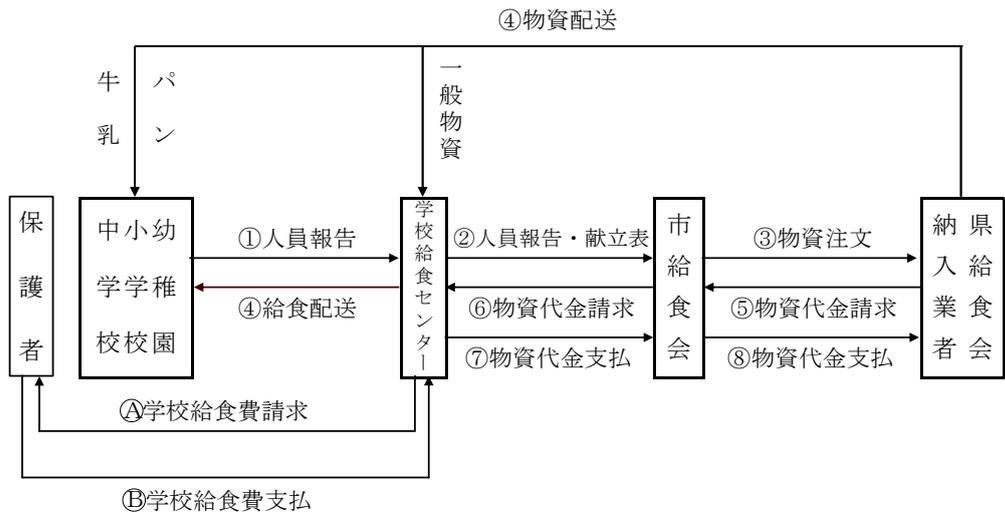
・役員

会 長 1	副会長 2	監 事 2	理 事	評 議 員
教 育 長	学 校 長 1 P T A 会 長 1	学 校 長 1 P T A 会 長 1	学 校 長 P T A 会 長 教 育 委 員 会 学 校 給 食 会	学 校 長 P T A 会 長 P T A 給 食 部 代 表

・予算

令和2年度予算額	496,894,422円	学校給食物資調達等業務委託 (運営費に係る業務委託料)	496,893,422円 13,225,922円
		(食材料費に係る業務委託料)	483,667,500円

・事務処理



※幼稚園児の給食費は各幼稚園が保護者から徴収している。

・指定業者（※重複あり）

野菜・果物	9	豆腐類	3	肉類	5
こんにゃく・もやし	3	練加工品類	1	鶏卵	2
麺類	1	きのこ	1	その他	13



8 社会教育

(1) 社会教育基盤の整備充実

○ 社会教育施設の整備充実

- ・ 公民館（中央、中地区、郡地区、西大村地区）

公民館は、地域住民の自主的、継続的な教育活動の場となり、住民一人一人の生きがいと心のふれあう住みよい地域づくりを目指した生涯学習の拠点であり、住民生活に結びついた地域活動の中心となる。

- ・ 町内公民館

町内公民館は、各町内の自治公民館として学習と地域づくりの活動を行っている。

現在126館が登録されている。

(ア)設置整備費補助金交付状況（令和元年度）

新築工事 0件 増改築工事 5件

(イ)研修会

地区別研修会（8地区）	4～3月	先進地視察研修	12月
町内公民館長研修会	7月		

(ウ)市公民館大会	11月	県公民館大会	10月
-----------	-----	--------	-----

- ・ 視聴覚ライブラリー

(ア)視聴覚機器保有状況（令和2年3月31日現在）

◎ 16ミリ映写機	4台	◎ VTR	1台
◎ DVDプレイヤー	1台	◎ プロジェクター	1台
◎ OHP	1台	◎ OHC	1台
◎ ビデオプロジェクター	1台	◎ 放送機器他	

(イ)視聴覚機材保有状況（令和2年3月31日現在）

◎ 16ミリ映画フィルム	319本	◎ VTR教材	566本
◎ DVD教材	83本		

(ウ)利用状況（令和元年度）

◎ 16ミリフィルム	15本	◎ のべ利用者数	262人
◎ ビデオ	60本	◎ "	1,155人
◎ DVD	44本	◎ "	2,869人

- ・ 少年センター

(ア)設立 昭和46年10月1日

(イ)職員数 3名（所長、主任、指導主事）

(ウ)令和元年度の主な活動

I 補導及び相談活動

◎ 少年補導委員活動延人数	1,215人	◎ 合同補導・特別補導	9回
◎ 計画補導	286回	◎ 電話相談	12回
◎ 来所相談	2回	◎ 訪問相談	0回
◎ Eメール相談	1回		

II 調査研究活動

- ◎ 環境実態調査 2回 ◎ 白ポスト回収調査 12回
- ◎ 少年非行の傾向分析、対策

III 連絡調整活動

- ◎ 県・市少年センター連絡会議 1回 ◎ 高等学校補導連絡協議会 9回
- ◎ 相談業務担当者会 5回 ◎ 学校警察連絡協議会 2回
- ◎ 大村市生徒指導研究協議会 6回
- ◎ 長崎県少年補導センター連絡協議会（所長会・研修会）4回

IV 健全育成活動

- ◎ 地区・校区健全協活動参加 15,478人 ◎ 少年センターだより発行 6回
 - ◎ 市健全協研究大会（中止） ◎ メディア講習会 37回（延べ6,318人受講）
 - ◎ ココロねっこパレードINおおむら 300人 ◎ 非行被害防止キャラバン 13回
- 社会教育関係職員及び指導者の研修と養成
 - ・ 社会教育主事等研修会派遣
 - ・ 公民館職員等研修会派遣
 - ・ 関係職員の連絡協議と研修
 - ・ 各種研修会講習会等の開催
 - 関係機関、団体との連携
 - ・ 大村市青少年健全育成協議会
 - ・ 大村市少年補導委員連絡協議会
 - ・ 大村市PTA連合会
 - ・ 大村市連合婦人会
 - ・ 大村市こども家庭課
 - ・ 大村市こども政策課
 - ・ 大村市少年センター運営協議会

(2) 生涯学習の振興と人権・同和教育の推進

- 成人教育の充実
 - 成人がその能力を発達させ、知識を豊かにし、全面的な人格の発達を促す機会の提供・支援をしていく。
 - ・ 各種研修会・大会
 - (ア) 各団体役員研修会 (イ) 小中学校PTA研修会 (ウ) 長崎県公民館大会
 - (エ) 町内公民館長研修会 (オ) 長崎県社会教育研究大会
 - ・ 各種講座・教室
 - (ア) 高齢者対象講座 15講座 (イ) 成人対象講座 44講座
 - ・ 各種成人団体
 - (ア) 婦人団体
 - ◎ 大村市連合婦人会
 - 地区婦人会 4地区
 - ◎ 生活学校 3団体
 - (イ) PTA
 - ◎ 幼稚園 4団体
 - ◎ 小学校 15団体
 - ◎ 中学校 6団体

○ 家庭教育の充実

家庭や地域の教育力を高めるために、子どもを健やかに育てる環境づくりへの積極的な参加を目指す「ココロねっこ運動」の普及やそれに係る講演会や研修会を実施していく。

特に、ながさきファミリープログラムを用いた研修を推進していく。

○ 人権・同和教育の推進

温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現を目指すため、教育の果たすべき役割は極めて大きい。住民の人権意識の涵養と人権尊重理念への理解を深める啓発活動を積極的に展開するため、指導者の養成、資質向上のための研修事業に努めて参加する。

・ 研修会への参加

(ア) 社会人権・同和教育地区別研修会

(イ) 県人権教育中央研修会

(ウ) 長崎県人権大会

(エ) 大村東彼地区人権教育協議会研修会

○ 青少年教育の充実

次代の郷土を担う青少年が、心身ともに健康でたくましく成長することは、市民すべての願いであり、青少年を健全に育成することは、市民の責務である。

青少年の健全育成については、青少年自身が積極的な社会参加により自己の確立に努めるとともに、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが教育機能を十分に果たしながら連携を深め、総合的に推進しなければならない。このため、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てようとする「ココロねっこ運動」を推進している。

・ 成人式

令和2年成人式出席者 892人(男450人 女442人)

対象者 995人(男513人 女482人)

・ 少年団体

(ア) 子ども会育成連合会 64単位子ども会 1,135人

(令和2年6月3日現在：小中学校加入者数)

(イ) ボーイスカウト 45人

(ウ) ガールスカウト 8人

・ 各種研修

(ア) 子ども会指導者研修会

(イ) ジュニアリーダー研修会

・ 青少年団体の主な事業

(ア) 壁画コンクール (イ) 子ども会発表会 (ウ) 子ども大会

(エ) 水ロケット大会 (オ) 子ども会研修会 (カ) 健全育成研究大会

・ 各種講座・教室

(ア) 夏休み子どもわくわく広場(6教室) (イ) 冬の子ども教室(3教室)

(ウ) 子ども体験学習 (エ) 放課後子ども教室(平日7教室・土曜3教室)

(オ) OMURA未来塾(2教室)

○ 社会教育関係団体等の育成

社会教育活動の主体となっているのが各種社会教育関係団体である。これからも、各社会教育関係の団体の育成、援助、協力をとおして社会教育の発展と活動の活発化に努める。

また、子ども会の加入促進に力を入れて、加入率の向上を図り、子どもたちの健全育成に努める。

・ 各種関係団体

(ア) 少年団体 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト

(イ) 連合婦人会 地区婦人会、各種婦人団体

(ウ) 成人団体 健全育成協議会、補導委員連絡協議会、PTA、幼稚園PTA

(エ) 公民館利用団体 公民館定例利用グループ代表者連絡協議会

○ 市民憲章運動

市民憲章は、一人ひとりの意義の中に定着させることが、当面の課題である。関係機関、団体等と協力し、積極的な憲章運動の展開を図りたい。

ココロねっこパレード in おおむら



9 公民館

(1) 公民館活動方針

社会・経済構造の急速な変革の中で、学習課題も急速に進展し、ますます多様化・高度化している。このような社会の変化に対応するために、公民館が担うべき機能と役割を十分認識し、集い・学び・結ぶ「つ・ま・む」の活動拠点として、公民館活動の充実発展に努める。

努力目標

- 生涯学習の推進と学習機会の拡大
 - ・ 生涯各時期の様々な課題や行政課題に基づく講座を開設して、生涯学習の普及・啓発に努める。
 - ・ 学習機会の拡大と学習情報の提供の充実に努める。
 - ・ 子どもたちの体験学習の充実を図るため、こども講座を開催する。
- 社会教育関係団体の育成と文化活動事業の推進
 - ・ 学習グループの育成及び交流を図り、学習活動の充実に努める。
 - ・ 子ども美術展、公民館まつり等をとおして、市民意識・文化の高揚に努める。
- 関係機関、団体との相互連携の強化
関係機関・団体との関係を密にして、連携を効果的に進める体制づくりに努める。

(2) 中央公民館（コミュニティセンター）

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 平成10年7月1日
 - ・ 建物面積 1,698㎡（複合施設のため、供用部分を除く）
 - ・ 職員数 5名（専任）
- 主な事業（令和元年度）

・ 青少年講座の開催	7講座	・ 教養、趣味講座の開催	23講座
・ 高齢者講座の開催	8講座	・ 子ども美術展、公民館まつりの開催	各1回

(3) 中地区公民館

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 令和2年5月7日
 - ・ 建物面積 2,688.62㎡（出張所、図書室、ふれあい館を含む建物全体面積）
 - ・ 職員数 2名（館長兼務）
- 主な事業（令和元年度）※旧施設実施分

・ 青少年講座の開催	2講座	・ 教養、趣味講座の開催	11講座
・ 高齢者講座の開催	4講座	・ 読み聞かせ、人形劇等の教室の開催	14回
・ 公民館まつりの開催	0回（コロナウイルス感染拡大防止のため中止）		

(4) 郡地区公民館（郡コミュニティセンター）

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 平成19年12月1日
 - ・ 建物面積 1,224.44㎡
 - ・ 職員数 2名（館長兼務）
- 主な事業（令和元年度）

・ 青少年講座の開催	2講座	・ 教養・趣味講座の開催	10講座
・ 高齢者講座の開催	3講座	・ 読み聞かせ等の教室の開催	4回
・ 公民館まつりの開催	1回		

(5) 西大村地区公民館（西大村地区コミュニティセンター）

○ 施設の概要

- ・ 開館年月日 昭和60年5月
- ・ 建物面積 501.6㎡
- ・ 西大村地区コミュニティセンター運営委員会で管理運営
- ・ 開館～H17まで運営委託 H18～現在 指定管理
- ・ 主な事業 西大村地区コミュニティセンター文化祭

(6) 公民館利用状況

年度	中 央		中 地 区		西 大 村 地 区		郡 地 区	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
19	5,885	173,042	2,487	37,881	1,251	15,642	116	6,865
20	5,899	161,370	2,239	35,130	1,336	16,604	2,000	38,598
21	6,035	154,596	2,261	41,734	1,343	15,266	2,866	50,747
22	6,128	149,400	2,402	38,737	1,298	14,202	3,120	48,213
23	6,098	128,487	2,327	38,603	1,350	13,656	3,259	53,001
24	6,015	120,404	2,208	36,231	1,332	12,840	3,063	46,019
25	6,112	137,927	2,235	34,640	1,236	12,744	2,975	41,472
26	5,882	123,026	2,349	37,231	1,191	15,704	3,034	44,552
27	5,726	124,661	2,273	39,266	1,128	16,707	3,009	50,597
28	5,959	135,139	2,220	33,600	1,172	13,364	3,203	46,803
29	5,985	125,861	2,204	34,588	1,227	13,221	3,142	51,034
30	5,892	130,732	2,096	32,254	1,358	10,667	3,102	45,539
元	5,675	117,845	1,948	29,255	1,225	9,175	3,063	51,950

10 図書館・歴史資料館

◎ 名称 ミライオン（図書館・歴史資料館）

所在地 大村市東本町481 電話 0957-48-7700 F A X 0957-48-7703

施設の概要 開館年月日 令和元年10月5日

敷地面積 16,217.81㎡ 延床面積 13,325.87㎡

うち図書館床面積 1階 3,015.8㎡ 2階 2,027.4㎡ 3階 3,207.8㎡

4階 1,748.3㎡ 5階 1,198.1㎡ 6階 528.8㎡

計 11,726.2㎡

※平成29年4月 起工、平成31年1月 竣工

(1) 図書館活動方針

市民の知識や知恵を育み、学びや暮らしを支える知の拠点、多くの人々が集う出逢いの広場となるよう、充実した図書資料等や快適な読書環境の提供、市民の読書活動の支援、多目的ホールや研修室を利用したイベントや講座等の充実に努める。

努力目標

- 図書館機能のさらなる充実
 - ・ 市民の読書活動や暮らしのなかの課題解決に活用できるよう多様な図書資料を収集し、整備する。
 - ・ 市民の課題解決をサポートするレファレンスサービスの充実に努める。
 - ・ 市立図書館の分室としてオープンする中地区公民館図書室をミライオン図書館の図書館システムにつなぎ、市民の利便性向上と蔵書の充実に努める。
- 子どもの読書活動の推進
 - ・ 子どもたちの読書環境を整備するため、子どもに関わる施設等の団体貸出の利用促進を図るとともに、学校図書館との連携を強化する。
 - ・ 図書館を活用したボランティア育成と活動支援に取り組む。
 - ・ 「としょかん出前教室」のサービスを開始する。
- 人々が集う魅力ある拠点づくりの推進
 - ・ 中心市街地の賑わい創出に貢献するため、多くの人に楽しんでもらえるイベント開催に取り組む。
 - ・ 様々な広報媒体を活用し、ミライオンの情報発信に取り組む。

(2) 利用案内（ミライオン図書館）

- 利用できる時間
火曜日から金曜日まで（祝日除く。） 土・日・祝日
 - ・ 午前10時～午後8時
 - ・ 午前10時～午後6時
- 利用できない日
 - ・ 月曜日（国民の祝日にあたる場合はその翌日）
 - ・ 年末・年始（12月28日から翌年1月5日まで）
 - ・ 蔵書整理日（月末、土・日・祝日の場合は、休館日以外の直近の平日）
 - ・ 特別整理期間（10日間以内）
- 図書等の貸出規則
 - ・ 個人貸出 1人 本、雑誌50点以内 視聴覚資料2点以内 22日以内
 - ・ 団体貸出 地域や職場などの団体や読書グループ
1団体 本100点以内 エプロンシアター、パネルシアター2点以内 30日以内

(3) 利用状況

※令和元年度 10月5日オープンのため、
令和元年10月5日から令和2年3月31日
までの状況

- 来館者数（令和元年度）（単位：人）

来館者数
264,211

- 貸出冊数（令和元年度）（単位：冊）

本館		分室・配本所		合計		
一般	児童	一般	児童	一般	児童	合計
396,825	99,995	44,133	49,457	440,958	149,452	590,410

- 登録者数（令和元年度）（単位：人）

本館		分室・配本所		合計		
一般	児童	一般	児童	一般	児童	合計
23,084	4,121	1,877	956	24,961	5,077	30,038

- 団体貸出（令和元年度）

利用団体数	貸出冊数
93 団体	4,844 冊

(4) 蔵書冊数（令和2年3月31日現在）

（単位：冊）

	一般書	児童書	合計
0 総記	4,772	628	5,400
1 哲学	5,237	446	5,683
2 歴史	13,433	2,412	15,845
3 社会科学	17,738	1,951	19,689
4 自然科学	9,749	4,860	14,609
5 工学	12,455	1,790	14,245
6 産業	3,128	905	4,033
7 芸術	9,062	3,044	12,106
8 語学	1,708	965	2,673
9 文学	42,267	21,751	64,018
E 絵本	11	30,458	30,469
紙芝居	0	825	825
カセット	1	0	1
ビデオ	14	0	14
C D	803	0	803
CD-ROM	14	0	14
D V D	285	0	285
合計	120,677	70,035	190,712

◎名 称 大村市歴史資料館

所在地 大村市東本町481 電 話 0957-48-5050

F A X 0957-48-5051

施設の概要	ミライ o n 1階に設置	開館年月日	令和元年10月5日
	常設展示室 197㎡	整理室	
	企画展示室 192㎡	事務室	
	シアター 61㎡	閲覧室	ほか
	収蔵庫 287㎡	歴史資料館専有面積	1,098㎡

(5) 歴史資料館活動方針

大村市の歴史に関する資料を収集・保管し、これを調査研究し、展示や市民の利用に供することで、その教育、学術及び文化の発展に寄与する。

- 基本方針
 - ・大村の歴史を、深く、楽しく伝える資料館
 - ・市民の主体的な郷土学習を支援する資料館
 - ・貴重な歴史資料を後世に継承する資料館

(6) 利用案内

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日
 - ・ 月曜日（国民の祝日に当たる場合は翌平日）
 - ・ 年末・年始（12月28日から翌年1月5日まで）
 - ・ 資料整理日（月末日、土・日、祝日の場合は、その日以後の直近の休館日以外の平日）
 - ・ 特別整理期間（10日間以内）

(7) 展示計画

- 常設展示室 大村の歴史の各時代を歴史資料、模型、映像を交えて紹介。（資料の入替えあり）
- 企画展示室
 - ・ 特別展 他館から資料を借用し開催。（秋季に実施予定）
 - ・ 企画展 自館の所蔵資料を中心に様々なテーマで実施。
（南蛮文化、荒木十畝、郷土史クラブの挑戦）

(8) 主な収蔵資料

- 大村藩関係資料（古文書類など）
大村家資料、大村彦右衛門文書、御厨家史料、峰（初村家）史料など
- 南蛮・キリシタン関係資料
南蛮美術、天正遣欧少年使節関係資料、メダリオン「無原罪の聖母」（県指定有形文化財）など
- 松田毅一南蛮文庫
- 近代資料
第21海軍航空廠慰霊塔奉賛会資料、戦中資料
- 荒木十畝資料

以上 約2万6千点

(9) 利用状況 (令和元年度)

○ 入館(室)者数(令和元年度)

常設展示室	企画展示室	シアター	総入館者数
23,503人	4,907人	27,700人	30,305人

※開館が10月5日のため、10月～3月の集計

※総入館者数は、各部屋の日ごとの最高値を採用

○ 資料閲覧数(令和元年度)

閲覧者数	利用資料点数
135人	663件

(10) 分室 大村市近代資料室

○ 施設概要

大村市本町458番地2 プラットおおむら 5階

開館年月日 平成31年4月1日

展示室面積 155㎡

○ 展示内容

廃藩置県後から終戦後までの大村の歴史を紹介。特に第21海軍航空廠関係資料を中心に、当時の資料等を展示。

11 子ども科学館

(1) 子ども科学館活動方針

子ども科学館は、子どもたちの科学に関する知識の普及および啓発を図るとともに、創造性を育てるための体験学習の機会を提供するように努める。

(2) 利用案内

平成28年3月に施設は閉館したが、平成28年度からは、移転を行うまで中地区公民館を中心として、事業を実施していた。

平成31年4月に、中心市街地複合ビル(プラットおおむら)5階に移転し開館した。

開館期間：土・日・祝 4月～9月 10:00～18:00

10月～3月 10:00～17:00

※学校の長期休業中については月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）を除く毎日開館

※12月29日～1月3日は閉館

(3) 利用状況(令和元年度)

区 分	人 員
主 催 事 業	1,020
子ども科学館まつり	1,157
子ども科学館 ミニフェスタ	363
一 般 入 館	2,711
合 計	5,251

(4) 主な主催事業

○ 定期教室

- ・ おりがみ教室
- ・ 押し花教室
- ・ 木工教室
- ・ 竹細工教室
- ・ マジックバルーン教室
- ・ 科学工作教室
- ・ おもしろミニ実験教室
- ・ プラネタリウム教室
- ・ 子ども映画会

○ 子ども科学実験教室

○ ロボット工作教室

○ ラジオ工作教室

○ 子ども科学館まつり

12 文 化

(1) 芸術・文化の普及と振興

水と緑と花につつまれ、恵まれた自然の中に調和を保ちながら育まれてきた大村の文化。その輝かしい伝統を守り、伝え、かつ人間味豊かで薫り高い文化都市を創り上げていくため、芸術・文化活動を推進する。

その活動の中心である文化団体の向上発展を助成し、舞台芸術や美術作品の展示など各種文化行事を通して、市民の文化への意識の向上に努める。

○ 音楽、美術、舞台芸術等、発表会の開催

・市民文化祭

10月 21日（月）～12月8日（日）

市美術展、文芸大会、市民茶会、市民いけばな展、謡曲大会、寒蘭展、舞台芸術祭、市民音楽祭

・機関誌等の発刊助成

○ 文化基金

平成15年度から基金の取り崩しを行い文化基金活用事業として、補助を行い、本市の文化関係諸団体の活性化を図る。

文化基金積立額（令和元年度末） 39,734,083円

文化基金活用事業額 2,846,813円

○ 子ども達への芸術文化に触れる機会の拡充

スクールコンサート事業

市内小学校の5年生を中心に、一同に集まり、長崎OMURA室内合奏団によるオーケストラ演奏を視聴し、生の芸術文化に触れる機会を設け、人材育成につなげる。

対象 市内小学校5年生

回数 年1回

○ 市民が音楽に触れる機会の拡充

音楽があふれるまちづくり事業

市民が音楽に親しむ場を設け、芸術文化の振興を図るため、市内の様々な場所で音楽事業を展開する、音楽があふれるまちづくり事業を行う。

クラシックコンサート、アウトリーチコンサート など

(2) 歴史のまちづくりの推進と郷土文化の保護

自然と歴史に育まれたまち・大村には、旧石器時代の野岳遺跡にはじまり、黒丸遺跡、富の原遺跡等原始古代の遺跡が市内に数多く点在し、また多くの史跡や文化財が残され、まちの景観の一部となっている。

大村の特色とも言うべき歴史をまちづくりに活かし、史跡、文化財及び郷土文化を保護顕彰し、貴重な歴史的資産として守り育て、教育に活かしていくことが必要である。

○ 文化財の保存と活用

・ 国、県、市指定文化財の保護

(ア) 文化財保護事業

寿古踊、沖田踊、黒丸踊

旧円融寺庭園

(イ) 市内文化財、説明板等の整備を行い、貴重な史跡の周知を図る。

(ウ) 指定文化財等管理

大村今富のキリシタン墓碑、東光寺遺跡、長岡半太郎の屋敷跡、古田山疱瘡所跡、小路口鬼の穴古墳、中岳古戦場の跡、菅無田古戦場の跡、松林飯山の墓、大村のイチイガシ天然林、旧円融寺庭園、大村神社のオオムラザクラ、大村神社のクシマザクラ、大村藩お船蔵跡、長崎街道鈴田峠第21海軍航空廠本部防空壕跡

・ 三城城跡国指定化事業

○ 遺跡の保存と活用

遺跡内での開発行為に伴う発掘調査等をはじめ、各種の調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図るとともに、郷土の貴重な歴史を把握する。

- ・ 現状保存を第一に考えた、公共・民間の開発事業との調整
- ・ 市内遺跡発掘調査
- ・ 一般及び研究者の資料見学への対応（案内など）
- ・ 出土文化財を活用した公開展示
- ・ 出土品保管施設の整備

○ 歴史教育普及

- ・ 郷土を誇りに思う子ども育成事業
- ・ 郷土史講演会

(3) 文化施設の充実振興

○ 大村市歴史資料館

- ・ 収集資料の展示活動を行う。

○ 旧楠本正隆屋敷

武家屋敷の形を残す旧楠本正隆屋敷を、教育、観光施設として一般に公開し、各種催事を行う。

- ・ 大村のひなまつり（3～4月）
- ・ 初夏の催し（初夏）

○ 大村純忠史跡公園

キリシタン大名大村純忠晩年の屋敷跡を、教育、観光施設として、一般に公開する。

国、県、市指定文化財については（52～54）頁に掲載。

13 大村市体育文化センター

- 名 称 大村市体育文化センター（愛称 シーハットおおむら）
- 所 在 地 大村市幸町25番地33
TEL 0957-20-7200 FAX 0957-20-7203
- 休 館 日 スポーツ棟・さくらホール
毎月第2月曜日（祝日の場合は、翌日）
12月29日～1月3日
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 施設概要
 - 敷地面積 34,074.88㎡
 - 建築面積 13,438.96㎡
 - 延床面積 17,958.19㎡
 - 構 造 コンクリート造（一部鉄骨） 2階建（一部3階）
 - 主な施設
 - メインアリーナ（62m×39m フロア面積 2,507.7㎡）
 - サブアリーナ（35m×23m フロア面積 915.5㎡）
 - 文化ホール（500席） トレーニングルーム、フィットネスルーム
 - 会議室、音楽室、講座室、ギャラリー
 - 付属設備 クライミングウォール（高さ9m 巾12m）
大型映像装置 他
- センターの位置づけ

大村市はもとより長崎県央地域の文化・教養・スポーツの複合施設である。大村市を南北に走る国道34号に面し、また桜や花菖蒲で有名な大村公園にも近く大村市のシンボリックな建物である。各種スポーツ大会、スポーツ教室、トレーニング、スポーツ練習、展示会、地域イベント、講演会、発表会、音楽会、文化講座、会議など多目的に利用できる施設である。
- 主な施設内容

施設はスポーツ棟と教養文化棟で構成される。スポーツ棟にはアリーナ、トレーニングルームが設置され、教養文化棟にはコミュニティセンター及び文化ホールが設置されている。

 - ・ スポーツ棟

メインアリーナ	スポーツ競技大会	スポーツ教室	スポーツ練習	講演会
	コンサート	物産展		
サブアリーナ	スポーツ競技大会	スポーツ教室	スポーツ練習	
トレーニングルーム	トレーニング個人利用			
フィットネスルーム	各クラブのダンス・エアロビクス			
会議室(1)～(3)	各種大会時の役員控室 会議			
選手控室(1)～(2)	各種大会時の選手控室 会議			
クライミングウォール	クライミング練習 大会 教室			
	(サブアリーナに併設)			
大型映像装置	4.08×7.2mの大型画面 スポーツ大会・講演会などに利用			
 - ・ 教養文化棟
 - (ア) コミュニティセンター

大会議室	会議 講演会 研修 展示 発表会 舞台併設	椅子+机200席
第1～6会議室	会議、研修	
音楽室	歌唱 合唱 楽器練習 ミニコンサート	
料理講習室	料理講座 IH調理台（7台）	

- 工芸室
和室(1)～(2)
 - (イ) 文化ホール
文化ホール
 - 楽屋1～4
 - リハーサル室
 - ・ ガレリア
- 工作 工芸
会議 茶道
- 500席（親子室あり） 赤外線補聴システム
コーラス 演劇 講演会 演奏会
- ホール利用者の楽屋利用
ホール出演者のリハーサル室
- スポーツ棟、教養文化棟へのエントランスゾーン
形式（20m×40m） イベント広場

○ 利用状況（令和元年度）

		利用件数	利用者数（人）
ス ポ ー ツ 棟	メイン・サブアリーナ（全部使用）	340	154,762
	メイン・サブアリーナ（部分使用）	5,222	58,809
	トレーニングルーム	—	25,907
教 養 文 化 棟	さくらホール	574	66,542

○ 自主事業（スポーツ事業）

	事業名	開催日時	場所・会場	内 容
1	シーハットおおむら チアダンススクール	平成31年4月～ 令和2年3月	リハーサル室 メインアリーナ サブアリーナ	みんなで音楽に合わせて踊ることの「楽しさ」、笑顔の「大切さ」を感じるレッスンを実施しました。
2	キッズ・スポーツクラブ	平成31年4月～ 令和2年3月	メインアリーナ	いろいろな道具を使って楽しみながら体を動かす中で、子どもの体幹やバランス感覚を鍛え柔軟性を高めると同時に、体を動かすことが好きになるプログラムを実施しました。
3	ストレッチ教室	平成31年4月～ 令和2年3月	フィットネスルーム	トレーニングルーム利用者の中高年者を対象に無理なく体を動かして、柔軟に運動できる健康な身体づくりのための教室を開催しました。
4	50歳からのいきいき 運動教室	平成31年4月～ 令和2年3月	フィットネスルーム	50歳以上の方を対象に、気軽に行える運動を中心に構成したプログラムにより、ストレス解消とコンディショニング、生活リズム作りのための教室を実施しました。
5	西日本クライミング選手権 シーハットカップ2019 〈共催事業〉	令和元年 6月16日(日)	サブアリーナ	シーハットの特長的な設備を利用した大会で、キッズからビギナー、上級者に至るまで熱き戦いが繰り広げられました。
6	夏休みかけっこ教室	令和元年 7月22日(月)～24日(水)	メインアリーナ	速く走るコツを3日間かけて体で覚えるプログラムを小学1年生から4年生で実施しました。

○ 自主事業（文化事業）

	事業名	開催日時	場所・会場	内 容
1	会員招待企画 『ひだまりの詩』藤田恵美 アコースティックコンサート	平成31年4月22日（月） 19時開演	さくらホール	藤田恵美さんの歌声とアコースティックの生演奏に優しい気持ちになるコンサート。ヒット曲となった『ひだまりの詩』ではその歌詞を手話にし来場者と一緒になって歌いました。
2	長崎OMURA室内合奏団 第27回大村定期演奏会 （共催事業）	令和元年5月18日（土） 14時開演	さくらホール	世界的ヴァイオリン奏者堀米ゆず子との共演。プログラム：バッハ／プレリュードとフーガ ト短調BWV539、モーツァルト／ヴァイオリン協奏曲第3番ト長調K. 216、モーツァルト／交響曲第40番ト短調K. 550、出演／堀米ゆず子、松原勝也
3	歌劇ザ・レビュー ハウステンボス大村公演 The Revue 2019	令和元年6月29日（土） 16時開演	さくらホール	三度目となる公演。これまでの公演でお客様の希望が多かったレビューショーで構成し、1部では「JAPAN～美しき四季の国」をテーマに和太鼓、炭坑節などで客席を巻き込み、2部は「パッション・パッション」と情熱的舞台で魅せました。
4	ミュージカルワークショップ	令和元年 7月26日（金）～28日（日）	郡地区コミュニティセンター	2022年の市民ミュージカル本公演を目指したプログラム。参加者みんなで音楽劇『赤毛のアン』のシーンを再現して「歌う」「踊る」「演じる」楽しさを体験してもらいました。最終日は家族や観客の前で成果を発表しました。参加者46名
5	映画上映会 シーハットシネマ	令和元年8月4日（日） ①12時開演②16時開演	さくらホール	さくらホールの特性を活かして、話題となった音楽映画『ボヘミアン・ラプソディ』を上映。迫力の音響と大型スクリーンで人々の心を魅了した伝説のバンドQUEENの真実の物語を楽しんでもらいました。①吹替版②字幕版
6	OMURA ミュージック・キャンプ （共催事業）	令和元年8月15日（木） ～18日（日）	さくらホール	弦楽を志す54人の子ども達が、一流の講師と合奏団メンバーから3日間の指導を受け、その成果をコンサートで披露しました。
7	トミカ博 in NAGASAKI I～さあ、はじまる！ゆめの トミカワールド！！～	令和元年8月23日（金） ～9月1日（日）	メインアリーナ	3年振り3回目。トミカのジオラマ展示や参加型のアトラクション、子どもも大人も笑顔になれる大イベントを実施しました。
8	オーケストラで聴く 「映画&ミュージカル」 の名曲たち	令和元年9月21日（土） 14時開演	さくらホール	長崎OMURA室内合奏団が様々なジャンルの音楽とコラボする新企画『ゴッドファーザー』、『タイタニック』、『レ・ミゼラブル』など映画やミュージカルの名曲を演奏。ミュージカル俳優として有望な若松溪太（大村出身）、司会に市原隆靖が出演しました。
9	第23回大村寄席 風間杜生 独演会&アフタートーク	令和元年11月4日 （月・振休）15時開演	さくらホール	役者としての豊富な経験が本職の噺家をも上回る笑いに。風間さんの芝居とは違う魅力を感じられ、アフタートークではお客様からの質問に丁寧に答えその人柄も好評でした。
10	渡辺貞夫クインテット2019	令和元年11月8日（金） 19時開演	さくらホール	音楽を愛し続けることが全身から伝わる演奏。ご高齢にも関わらず2時間を越えるステージも圧巻で、自然に手足がリズムに揺さぶられる最高のセッションでした。
11	長崎OMURA室内合奏団 第28回定期演奏会 （共催事業）	令和元年12月20日（金） 19時開演	さくらホール	バンベルク交響楽団元首席ホルン奏者水野信行を迎えて。プログラム：バッハ／トッカータ、アダージョとフーガ ハ長調BWV564、モーツァルト／ホルン協奏曲第4番 変ホ長調K. 495、モーツァルト／交響曲第41番ハ長調K. 551 出演／水野信行、松原勝也
12	前川清ファミリーコンサート （共催事業）	令和2年1月21日（火） 13時開演	メインアリーナ	人気のテレビ番組『タビ好き』のメンバーが集結。歌にトークにと観客を盛り上げ、握手や写真撮影に至るまでファンを心から喜ばせるステージでした。出演：前川清、前川紘毅、前川侑那、えとう窓口
13	映画上映会 シーハットシネマ	令和2年1月25日（土） ①11時開演②15時開演	さくらホール	ミュージカル映画の金字塔、喜劇王の最高傑作と二本立て上映。映画館の無い街でもスクリーンで名作を見ることが出来る貴重な機会を提供しました。①雨に唄えば②チャップリンの独裁者

14 国、県、市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
国	天然記念物	大村神社のオオムラザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 5. 2	大村神社	完全な二段咲きで、花弁は60～200枚に及び、優美で里桜中の逸品である。
〃	〃	大村のイチイガシ天然林	大村市雄ヶ原町1782-1	昭56. 1. 24	大村市	標高250m前後の丘陵地の約21haにわたる森林に、多数のイチイガシ大木が繁茂している。
〃	名勝	旧円融寺庭園	大村市玖島二丁目505	昭51. 12. 27	大村護国神社(大村市)	円融寺は承応元年(1652)に建立された天台宗の寺院。その跡地に江戸初期の様式を伝える枯山水の石庭が残る。
〃	史跡	大村藩主大村家墓所	大村市古町1丁目63 64	平16. 9. 30	本経寺ほか	藩主大村家の菩提寺と墓所。巨大な墓塔は大村藩の特殊な宗教事情を表す。本堂など江戸期の建物も貴重。
〃	重要無形民俗文化財	大村の郡三踊 寿古踊	大村市寿古町	平26. 3. 10	寿古踊保存会	古くから寿古町に伝わる祝いの踊り。舞太鼓を中心にしておどる優雅なもの
〃	〃	大村の郡三踊 沖田踊	大村市沖田町	平26. 3. 10	沖田踊保存会	古くから沖田町に伝わる踊り。太刀をもって切り合いながらおどる勇壮なものである。
〃	〃	大村の郡三踊 黒丸踊	大村市黒丸町	平26. 3. 10	黒丸踊保存会	古くから黒丸町に伝わる祝いの踊り。大太鼓を胸にかけ、大花輪・籠を背負う特徴。
県	有形文化財	本経寺大村家墓碑群	大村市古町1丁目63	昭39. 10. 16	大村家	大村氏歴代の墓が群立。様々な様式の墓や灯籠が建ち並ぶ。墓石は高いものでは6メートルを超えるもある。
〃	〃	大村出土のメダリオン「無原罪の聖母」	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	昭44. 4. 21	大村市	大村高校玄関先にあった大村家老宇田家の墓から出土。マドリッドの王立造幣局で製造されたものである。
〃	〃	大村原口郷出土の キリシタン墓碑	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	昭50. 1. 7	大村市	板状の結晶片岩に花十字とBASTIAN FIOBVの銘があり、県下キリシタン資料として珍しい。鬼橋町の屋敷内で発見された。
〃	〃	旧楠本家住宅	大村市玖島二丁目291-4	平17. 3. 25	大村市	明治3年に楠本正隆によって建てられた屋敷。武家屋敷の流れを組み、県を代表する住宅遺構である。
〃	史跡	大村今富の キリシタン墓碑	大村市今富町586-1	昭38. 5. 8	個人	大村純忠の家臣一瀬越智栄正の墓、蒲鉾形の墓碑を縦に起こして建てたものである。
〃	〃	五教館御成門	大村市玖島一丁目61 (大村小学校)	昭42. 2. 3	大村市	藩校五教館の唯一の遺構で、藩主の出入に使用した門である。黒門ともいう。
〃	〃	大村藩お船蔵跡	大村玖島一丁目12	昭44. 4. 21	大村市	玖島城付属のお船蔵であり、船渠の遺構がよく残っている。
〃	天然記念物	多良岳センダイソウ群落	大村市萱瀬山 国有林	昭24. 5. 20	国 (長崎森林管理署長)	ユキノシタ科の植物で日本特有。岩壁に群落をなしている。
〃	〃	五ヶ原岳ツクシヤクナゲ群落	大村市五家原岳	昭32. 3. 8	国 (長崎森林管理署長)	西日本の山地に自生する日本特産の植物。五ヶ原岳から多良岳に至る尾根一帯に群落している。
〃	〃	大村神社の クシマザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 2. 3	大村神社	花のおよそ半分が二段咲きとなる。ピンク色の高尚な花で里桜の一種である。
〃	〃	大村城跡のマキ	大村市玖島一丁目35	昭42. 2. 3	大村神社	樹齢400年にも及び、築城当時植えたものと推定される。
〃	〃	玖島崎樹叢	大村市玖島一丁目24-7 43	昭49. 3. 5	大村市	暖地性の植物の樹叢。樹種20余におよび、玖島城時代からの大木が生育している。

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
市	有形文化財	白竜の鉢	大村市武部町448 (長安寺)	昭49. 7. 23	長安寺	慶長14年長安寺創建時に大村喜前の姉於二九の方の寄贈と伝えられ、白磁に配した白竜の図柄は見事である。
〃	史跡	松林飯山の墓	大村市須田ノ木町718-1	昭44. 2. 22	個人	幕末大村勤王三十七士の頭領格として活躍し、維新を目前にして凶刃に倒れた松林飯山の墓。
〃	〃	長与専斎の旧宅	大村市久原二丁目1001-14 (国立病院機構長崎医療センター)	昭44. 2. 22	国立病院機構 長崎医療センター	近代医療制度の基礎を築いた専斎が幼年を過ごした家である。「宜雨宜晴亭」という。
〃	〃	東光寺遺跡	大村市松原一丁目890-5	昭44. 2. 22	個人 (東光寺町内)	郡七山の一つ、奈良時代からと伝えられる寺院の跡。正和5年(1316)の銘入りの墓石などがある。
〃	〃	大村彦右衛門家墓所	大村市久原一丁目59	平24. 11. 15	個人	四代の藩主に仕えた名家老、大村彦右衛門とその一族の墓所。
〃	〃	長岡半太郎の屋敷跡	大村市久原二丁目794-1 794-2 793-3	昭44. 9. 25	個人	世界的な物理学者の長岡半太郎が幼年時代を過ごした生家跡
〃	〃	玖島崎古墳	大村市玖島一丁目1-1	昭44. 9. 25	大村市	横口式小形石室古墳で七世紀頃のものと考えられ、古墳群をなしている。
〃	〃	大村純忠終焉の居館跡	大村市荒瀬町1116-5	昭44. 12. 23	大村市	キリシタン大名大村純忠が晩年に住んだ所。庭園の一部が残っている。
〃	〃	寺島	大村市久原一丁目140	昭45. 11. 24	前舟津市杵島神社	大村氏の祖大村直澄入郡の時、初めて上陸した所と伝えられる。
〃	〃	古田山瘡瘡所跡	大村市東大村2丁目1027-1	昭45. 11. 24	個人	長与俊達が発瘡の研究をした所。ここで日本最初の牛痘に成功した。
〃	〃	長与俊達の墓	大村市玖島三丁目650	昭45. 11. 24	個人	俊達は蘭学、洋医学を修め、種痘法の研究に大きな成果を挙げた。
〃	〃	小路口鬼の穴古墳	大村市小路口本町494-2	昭45. 11. 24	個人	横穴式石室をもった古墳で、6世紀頃のものと考えられる。この一帯の豪族のものか。
〃	〃	中岳古戦場の跡	大村市中岳町559-2	昭47. 3. 9	大村市	大村純伊が有馬貴純の大軍を迎え激戦の末敗れ、長岡越前、庄左近太夫らが戦死した古戦場。
〃	〃	菅無田古戦場の跡	大村市宮代町1363	昭47. 3. 9	宮代郷	龍造寺隆信襲来の時、大村勢300名が奮戦のち、全員戦死を遂げた古戦場である。
〃	〃	田下のキリシタン様式墓碑	大村市田下町355	昭49. 12. 24	個人	平庵型のキリシタン様式の墓碑2基。仏教の戒名が刻まれ、「郡崩れ」直前の宗教史上貴重な史跡である。
〃	天然記念物	本経寺のソテツ	大村市古町1丁目64	昭49. 12. 24	本経寺	本堂前左右に対象的に位置する一対の老木で、樹相がまことに美しい。
〃	〃	八幡神社の社叢	大村市松原本町316	昭49. 12. 24	八幡神社	社殿を中心として、クス・マキの古木、ケヤキ・エノキの壮年木など茂り、鎮守の森の美観を呈する。
〃	〃	昊天神社の社叢	大村市宮小路二丁目530	昭49. 12. 24	昊天宮	クス・ムク・クロガネモチ・エノキなどの大木が繁茂し、壮麗な景観である。
〃	有形文化財	長安寺の木造阿彌陀如来立像	大村市武部町448 (長安寺)	昭57. 10. 7	長安寺	寛政8年(1796)京都知恩院から譲り受けた。平安時代後期の作(衣の金尼光背台座を除く。)である。

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
市	有形文化財	矢房神社の鑄銅十一面観音像懸仏	大村市宮代町2254-2	昭57. 10. 7	菅無田実行組合	矢房神社が万治元年(1658)創立された当初からの本地仏。明時代の渡来仏で珍しい。
〃	〃	東光寺の銅造薬師如来坐像	大村市松原一丁目890-5	昭57. 10. 7	東光寺町有	東光寺跡に正保4年(1647)建立された薬師堂の本尊。明時代の作といわれ精巧である。
〃	史跡	深沢儀太夫勝清の墓	大村市武部町448(長安寺境内)	昭57. 10. 7	長安寺	肥前の国捕鯨業の草分けで、資産家となり、領内の溜池、新田を造り、社寺の建立などに多額の献金をした。
〃	〃	千葉卜枕の墓	大村市桜馬場1丁目412(桜馬場墓地)	昭57. 10. 7	個人	名は飯笹胤重。放虎原の開拓と杉、桜、榎、楮の植樹、街道の付け替えなど、交通の便と産業の振興に尽くした。
〃	〃	北川次郎兵衛(松田道猷)の墓	大村市古賀島町423-1	昭61. 4. 8	森園郷有	伊達政宗に仕えた後、豊臣秀頼の家来となった。大坂落城後、流人として大村に預けられ、40年間古賀島一帯の開拓に尽力した。
〃	〃	旧楠本正隆屋敷	大村市玖島二丁目291-4 292-2	平4. 3. 3	大村市	楠本正隆の誕生の地であり、建物・庭園・石垣の残る近代武家住宅として貴重な遺構である。
〃	〃	土井の浦窯跡	大村市陰平町2271-1	平8. 5. 17	大村市	大村郷村記にも記された窯跡で、江戸初期のものとしては保存状態が良く、また御本手と呼ばれる茶碗を焼いた事で知られる。
〃	〃	川原悠々の墓	大村市須田ノ木町(吹上墓地内)	平9. 11. 25	個人	大村藩出身で当時全国でも十指に入った俳人。藩に俳句の黄金時代を築いた。自著の句集は、初の俳諧の規範と評された。
〃	〃	伝鈴木道意の墓	大村市大里町305	平13. 5. 1	内倉町内会長	16代大村純伊に仕え、中岳合戦に登場する戦国武将の墓。
〃	〃	第21海軍航空廠本部防空壕跡	大村市古賀島町595-49 -50	平17. 10. 31	福岡財務支局長崎財務事務所(大村市)	東洋一とうたわれた第21海軍航空廠の本部用としてつくられた防空壕跡。空廠設立が大村市の市制施行のきっかけとなり、貴重な近代遺構である。
〃	民俗文化財	鬼橋町水神淵の線刻河童	大村市鬼橋町1426-2	平19. 2. 26	(大村市)	江戸時代に荒瀬、原口一帯の住民たちが郡川の治水を祈った岩。前面に水神と、その足元に2匹の河童の姿が描かれている。
〃	有形文化財	微神堂	大村市杭出津2丁目656-1	平26. 11. 20	大村市	幕末に齋藤欽之助が開き、藩士の剣術教育を行った道場遺構。江戸期の剣道道場を良く残した建物である。
〃	〃	八幡結社の懸仏(御正体)	大村市重井田町707	平31. 3. 22	日蓮宗八幡結社	鎌倉時代後期の作。市内の現存する金銅製仏像では最古。キリシタンによる破壊をくぐり抜けた貴重な資料。
〃	〃	阿金法印五輪塔	大村市重井田町707	平31. 3. 22	日蓮宗八幡結社	阿金は戦国時代の僧侶で、大村純忠に仕え、武人としても活躍した。大村の宗教史を物語る文化財として歴史的価値が高い。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 東光寺町の滑石製石仏	大村市松原一丁目880(個人宅内)	令2. 2. 26	個人	平安時代末から鎌倉時代初頭のもの。末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 草場町の緑色片岩製石仏	大村市東本町481(大村市歴史資料館)	令2. 2. 26	個人	平安時代末から鎌倉時代初頭のもの。末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 下八龍の線刻仏	大村市弥勒寺町486 有限会社ジュッシュ敷地内	令2. 2. 26	有限会社ジュッシュ	大きな岩の表面に線刻した平安時代末から鎌倉時代初頭の如来像。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。